

史跡松本城整備基本計画 整備のポイント



松本市教育委員会



松本城航空写真

令和4年(2022年)

目 次

第1章 史跡松本城とは？	1
第2章 史跡松本城整備基本計画とは？	4
第3章 整備の目標	
1 基本理念.....	6
2 基本方針.....	6
3 めざすべき姿.....	8
   	11
第4章 整備の内容.....	12
1 全体地区.....	15
2 本丸地区.....	26
3 二の丸地区.....	33
4 三の丸地区.....	43
5 三の丸地区(指定範囲外).....	45
6 城下町地区.....	47
   	48
第5章 スケジュール	50
第6章 10年後の史跡松本城の姿	
1 整備基本計画図(第1期)	52
2 完成予想図(第1期)	54
写真で見る松本城のシンカ	55

第1章 史跡松本城とは？

史跡とは？

史跡とは、文化財保護法で「貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの」のうち重要なものとされています。簡単に言うと、昔の人々の政治、経済、生活、宗教等あらゆる活動によって作られ、現在も地面に残されている痕跡のことです。古いものでは何万年も前の旧石器時代の生活の跡から、新しいものでは戦争の砲台の跡まで様々なものがあり、地面に刻まれた痕跡から昔の人々の営みを感じることができる貴重な場所のことを言います。

史跡松本城とは？

史跡松本城は、五重六階の天守が現存する日本を代表する近世の城跡※1です。

昭和5年（1930年）に史蹟名勝天然紀念物保存法^{しせき}による「史跡松本城」の指定が行われ、国の文化財（記念物）としての保護が始まりました。現在は、本丸・二の丸・内堀・外堀の一部・総堀の一部が史跡に指定されています。

文禄期に建てられた日本最古の五重六階の天守は、史跡の構成要素（史跡松本城の価値を構成するもの）となっていますが、「国宝松本城天守」として、「史跡松本城」とは異なる文化財の区分（建造物）で国の文化財として指定を受けています。

簡単に言うと、松本城の建物は「国宝」、建物から下の地面（石垣やお堀や土塁等）は「史跡」という文化財になっています。



国宝松本城天守とは？

国宝松本城天守は、文禄期（1592年から1596年）に建てられた天守・乾小天守・渡櫓と、寛永年間（1624年から1644年）に増築された月見櫓・辰巳附櫓の5棟からなる連結複合式天守です。

昭和11年（1936年）に国宝保存法により「国宝松本城」として指定されました。戦後、昭和25年から昭和30年（1950年から1955年）には、国直轄事業として天守の解体修理が行われ、修理中の昭和27年（1952年）に文化財保護法により「国宝松本城天守」として指定されています。

史跡松本城の価値や魅力とは？（史跡松本城の本質的価値）

① 交通の要衝であり、戦国期から幕末まで継続した信濃の拠点

松本城の前身は深志城と呼ばれ、甲斐の武田晴信（信玄）が信濃守護の小笠原氏を追放した後、信濃支配の拠点としたことから、重要性を増すこととなりました。城郭や城下町の整備とともに街道も整えられました。松本は交通の要衝であり、人や情報、物資が多く集まる集散地であったため、その中心となる松本城は信濃の政治・経済の拠点として発展します。

② 近世城郭としての縄張りや天守が一体となって築城当時の姿を伝えている唯一の平城

松本城の縄張り※2は、城郭を三重の堀が囲んでいます。本丸、二の丸を囲む内堀・外堀、三の丸を囲む総堀の一部が残存しており、近世城郭としての縄張りの特徴をよくとどめています。また、本丸の西南隅には文禄期に建てられた日本最古の五重六階の天守が現存しています。このように、近世城郭としての縄張りや天守が一体となって残っている唯一の平城※3としての価値を有しています。

③ 市民の力によって守られてきた城

天守は市川量造ら市民の手によって破却を免れ、旧制松本中学校長の小林有也が中心となって、明治時代に行われた修理も市民の寄付に支えられてきたなど、松本城は市民の尽力により守られてきました。昭和5年の「史蹟名勝天然紀念物保存法」による史跡指定後は、往時の松本城の姿を取り戻そうという動きがあり、現在では二の丸内に所在する旧松本市立博物館の移転や、埋め立てられた南・西外堀の復元に向けた事業を市民の理解を得ながら行っています。



市川量造



小林有也

④ 地域の誇りであり、松本を代表する地域遺産

史跡松本城の大部分は、都市公園「松本城公園」として市民に親しまれています。周辺建物の高さ規制等により、本丸や二の丸から天守とその背景に北アルプス、美ヶ原を望むことができ、往時にも眺められたと考えられる歴史的景観が保たれています。北アルプスを借景に内堀にそびえる天守の風景は、松本を象徴する景観として広く受入れられ、地域の誇りとなっています。松本城は現代に至るまで、地域とともに歴史を歩んできた松本を代表する地域遺産といえます。



北アルプスを借景に内堀にそびえる天守

史跡の整備とは？

多くの史跡では、地面の上に建っていた建物等が残っていません。そこで、建物等を復元してわかりやすく見せるための整備をしています。松本城でも、明治時代に取り壊されてしまった太鼓門等が復元されています。

また、建物だけでなく、お堀が埋められてしまったり、石垣や土塁がなくなってしまうたり、新しい建物が作られてしまったりし、完全に昔と同じ姿ではないため、史跡の価値や魅力(本質的価値)をよりわかりやすく伝えるために、「可能な限り昔の姿に戻す」整備事業が多くの史跡で行われています。松本城でも、埋められてしまった南・西外堀を復元する取り組みを進めています。

史跡松本城の整備の経過

年度	整備内容
明治36～大正2	小林有也らの尽力による天守の修理(明治の大修理)
昭和25～30	国直轄の解体修理第一号(昭和の大修理)
昭和25～30	天守解体に伴う天守台他石垣修理(本丸南側石垣)
昭和25～30	黒門東南の内堀の復元
昭和28	黒門石垣の復元
昭和30	埋橋の建設(史実に基づいたものではない。)
昭和35	黒門復興
昭和42～44	太鼓門門台石垣復元
昭和54～60	二の丸御殿跡平面整備
昭和54～55	太鼓門北門台石垣復元
昭和58	埋め立てられていた二の丸東外堀の復元
昭和63～平成元	黒門枳形高麗門と袖堀を復元(発掘調査を含む。)
平成元	二の丸裏御門橋復元。土橋を撤去し木橋を復元
平成8～10	太鼓門一の門、二の門を復元(太鼓櫓は復元できず。)
平成18～20	西総堀土塁公園の整備
平成29	黒門改修(一の門の屋根瓦葺替え、石垣応急処理、栈梁補強)
令和3～	太鼓門耐震対策(一の門、二の門、袖堀補強工事)
令和5～	堀の浚渫

用語解説

- ※1【近世城跡】…織田信長の安土城以降、江戸時代にかけて築かれた城。多くは天守を持つ石造りの城
- ※2【縄張り】…城の平面プランまたはそれを設計すること
- ※3【平 城】…平地に建てられた城

第2章 史跡松本城整備基本計画とは？

史跡松本城整備基本計画とは？

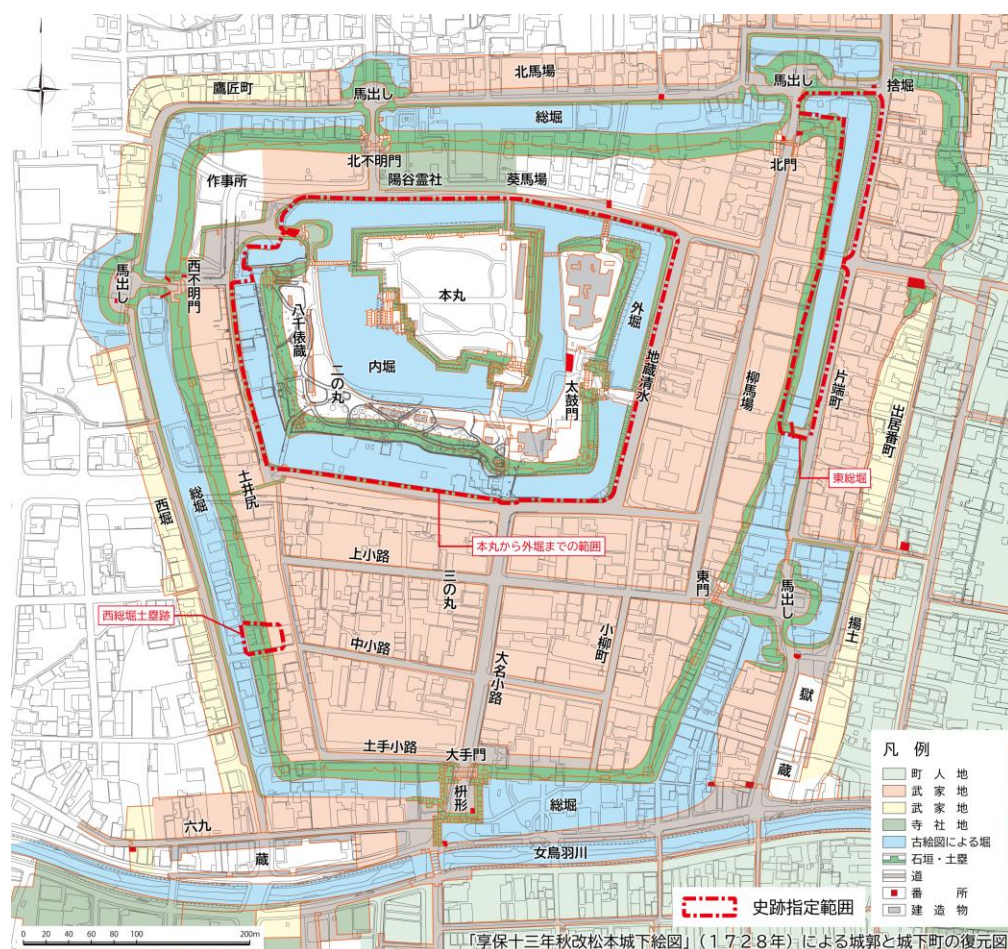
整備基本計画とは、史跡の保存・活用を実行していくための計画です。史跡松本城の保存・活用のルールブックである「史跡松本城保存活用計画」（平成28年9月策定）で定めた方針を、いつ、どのように実現していくのか、整備の具体的な方法や事業計画等をまとめたものです。本書は、「史跡松本城整備基本計画」（令和6年3月策定）の、めざす整備の内容をわかりやすく示したものです。

計画の目的

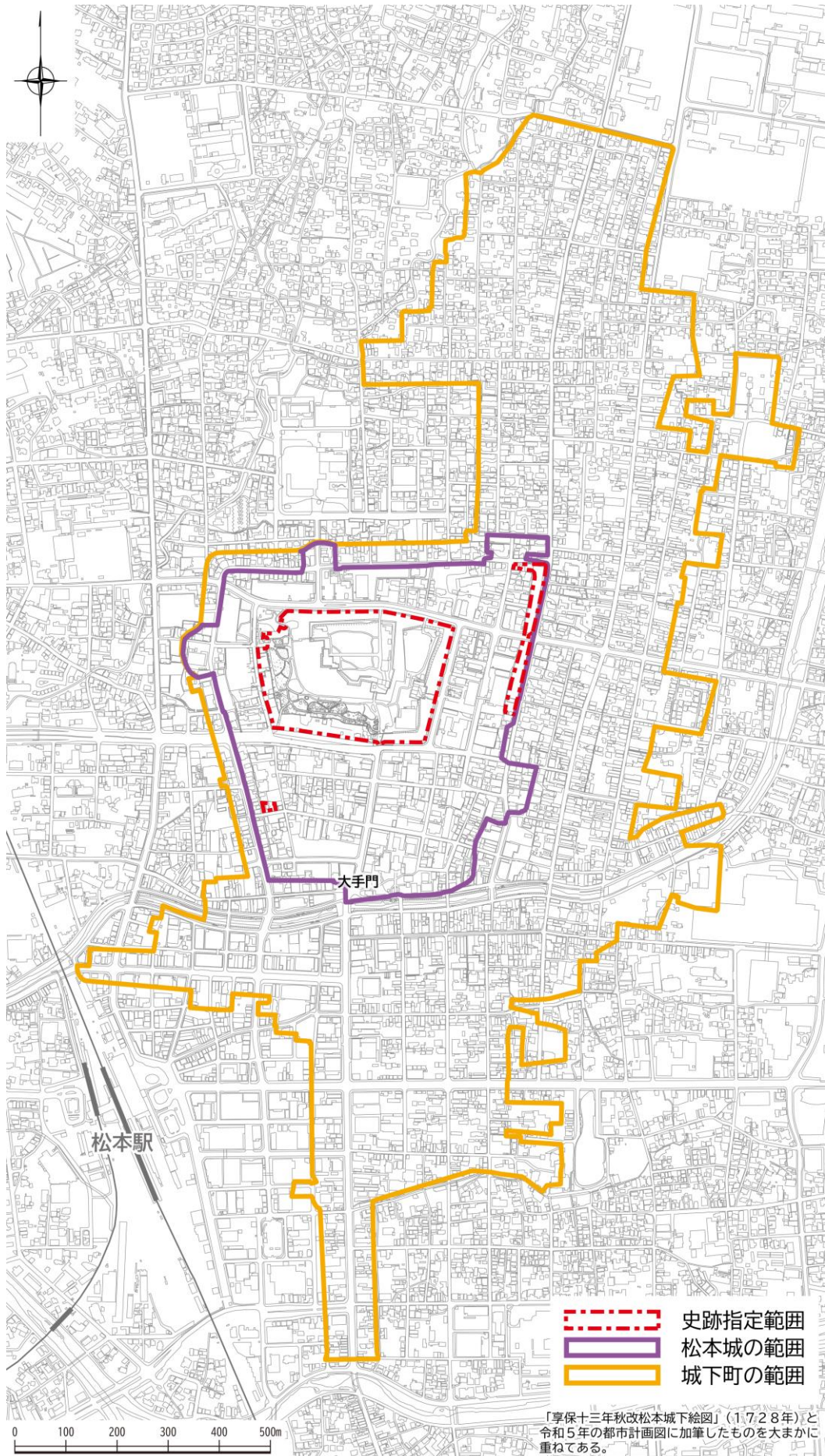
「史跡松本城保存活用計画」で示した保存・活用・整備の方針に基づき、現状を把握し、課題を整理した上で、今後実施する整備事業の根幹となる基本理念を定め、めざすべき姿を実現するための具体的な整備内容や調査、スケジュール等を示すことを目的としています。

計画の対象範囲

本計画の対象とする範囲は、原則として松本城の史跡指定地内としています。ただし、本来の城域（三の丸）及び城下町の範囲は史跡指定地外にも広がっていることから、必要に応じて、史跡指定地周辺も含めて一体的に検討します。



計画対象範囲



往時の松本城と城下町の範囲

第3章 整備の目標

国宝天守だけじゃない！
“史跡松本城”の価値や魅力をわかりやすく伝える

1 基本理念

史跡松本城を後世へ確実に引き継いでいくためには、史跡松本城が持つ魅力や価値をわかりやすく伝え、多くの人に理解してもらうことが必要です。

史跡松本城の魅力や価値をより広く、わかりやすく伝えることを目指し、整備の基本理念を以下のとおり設定します。

(1) 史跡の一体的な保存・活用整備

史跡松本城の構成要素や本質的価値を分かり易く顕在化し、それらの一体的な保存・活用整備を図ることによって、史跡松本城及び国宝松本城天守を後世に確実に引き継ぎます。

(2) 関連する文化的資源の活用による史跡の価値向上

史跡指定地外にあり、松本城の本質的価値を構成する重要遺構の調査研究を進め、史跡追加指定等を視野に入れながらその確実な保存を図るとともに、城下町に関連した歴史資産についても一体的な保存活用を図ることで、史跡松本城の価値の更なる向上を図ります。

(3) 地域に根差した保存・活用整備

中心市街地に位置し、都市公園でもある史跡松本城を訪れる市民・観光客が快適に見学し、憩うことのできる場として活用を図るとともに、松本城の魅力的な歴史的景観や文化財的価値を身近に享受できるよう整備を図ります。

(4) 地域づくり・まちづくりとの連携

松本城が松本市のシンボルとして、また松本城を中心としたまちづくりの核としてあり続け、市民や次世代を担う子どもたちが松本城や地域の歴史に誇りを持てるよう、各種まちづくり計画、景観計画等との整合を図るとともに、市民との協働による保存・活用整備を図ります。

2 基本方針

(1) 整備の目標（完成形）

整備における史跡松本城の目標（完成形）を次のとおり定めます。

「幕末期の松本城の姿を可能な限り具現化」

これは、近世城郭としての体裁を整えたと思われる石川氏の時代背景を示す縄張りや天守が一体となって残存する一方、現状において、絵図、写真、その他の客観的な資料に基づ

く検証の可能性が最も高いのが幕末期であることによるもので、このことが、史跡松本城の本質的価値を正しく守り伝えることにつながると考えます。

なお、遺構の残存状況や基準となる絵図、古文書等の年代により幕末期の姿を特定し難い場合は、発掘成果と史資料の調査・研究を踏まえ、可能な限り史実に近い再現を行います。

(2) 整備方針

ア 基本原則

いかなる整備も、十分な調査・研究成果を踏まえて実施します。

検討課題の解決を念頭に置きます。

イ 整備期間

全体の計画期間をおおむね50年とし、10年を目途に段階的に計画を策定し、整備を進めていきます。本計画の整備期間は、実効性のある10年間（2023年から2032年まで）とします。

ウ 整備方針

基本理念に対応する整備方針は次のとおりです。

(ア) 史跡の一体的な保存・活用整備に関する方針

史跡等の本質的価値の保存と顕在化を図るため、計画の立案に当たっては、「保存のための整備」と「活用のための整備」の2つの視点に立ち、それぞれの目的に最も適した整備方針や整備手法を検討します。

(イ) 関連する文化的資源の活用による史跡の価値向上に関する方針

歴史文化基本構想で定めるストーリーや関連文化財群の中核に松本城を位置付けることで、松本城に関する理解はもとより、他の文化財群との一体的な保存・活用や、地域の歴史に関する理解をより深めます。

(ウ) 地域に根差した保存・活用整備に関する方針

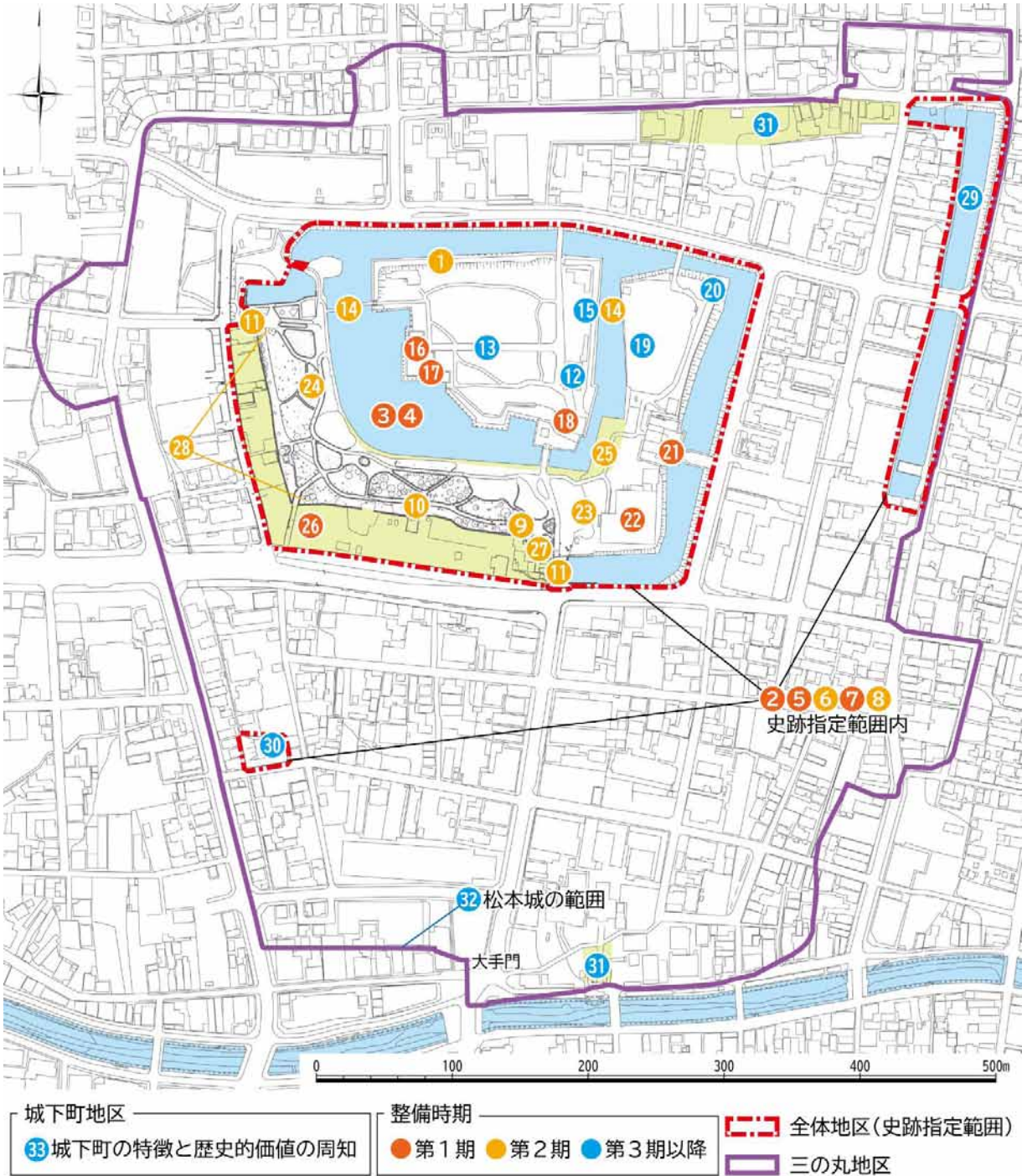
史跡松本城の価値を活かし、松本城を学校教育・社会教育の学びの場として活用するとともに、授業・講座等により、松本城の価値を市民や次世代を担う子どもたちに伝え、保護意識の醸成を図ります。また、中心市街地に位置する都市公園であることから、市民や観光客が歴史的景観を楽しみながら憩える場所として活用を図ります。

(エ) 地域づくり・まちづくりとの連携に関する方針

史跡松本城の周辺地域は、「松本市景観計画」「松本市緑の基本計画」「松本城およびその周辺整備計画」「史跡松本城保存活用計画」「松本城三の丸エリアビジョン」などにに基づき、一体的な保全を図っていきます。将来にわたって良好な環境と景観を維持していくためには地域住民の協力が不可欠であり、史跡松本城全体の価値や魅力、保全の意義等に関する広報や動機付けの機会づくりに努めます。

3 めざすべき姿

現状の課題や関連計画との整合を踏まえ、史跡松本城及びその周辺地区の整備における50年後のめざすべき姿を整理すると次のとおりです。



史跡松本城及びその周辺地区における整備項目と整備時期

	地区区分	番号	整備項目	整備時期	整備区分
史跡指定範囲	全体地区	①	石垣の修理	第2期	保存のための整備
		②	石垣カルテの作成	第1期	
		③	堀の浚渫 ^{しゅんせつ}	第1期	
		④	水質の維持・管理	第1期	
		⑤	サイン計画の作成	第1期	活用のための整備
		⑥	サイン整備	第2期	
		⑦	動線計画の作成	第1期	
		⑧	園路の整備	第2期	
		⑨	トイレの再配置	第2期	
		⑩	植栽の整備	第2期	
		⑪	往時の登城路の周知	第2期	
	本丸地区	⑫	管理事務所の移転	第3期以降	史跡整備外
		⑬	本丸御殿跡及び園路の整備	第3期以降	
		⑭	足駄塀 ^{あしだべい} の周知	第2期	
		⑮	多間櫓跡及び折廻し櫓跡の整備 ^{やぐら}	第3期以降	
		⑯	天守の耐震対策	第1期	
		⑰	天守の防災対策	第1期	
		⑱	黒門の耐震対策	第1期	
	二の丸地区	⑲	二の丸御殿跡の再整備	第3期以降	活用のための整備
		⑳	東北隅櫓跡の再整備	第3期以降	
		㉑	太鼓門の耐震対策	第1期	
		㉒	旧松本市立博物館の解体	第1期	
		㉓	古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備	第2期	
		㉔	八千俵蔵跡と周辺の整備	第2期	
		㉕	内堀の整備	第2期	
		㉖	南・西外堀の復元	第1期	
		㉗	南隅櫓跡の整備	第2期	
		㉘	北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備	第2期	
		㉙	東総堀の周知	第3期以降	
		㉚	西総堀土塁跡の再整備	第3期以降	
史跡指定範囲外	三の丸地区（指定範囲外）	㉛	三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	
		㉜	ガイダンス施設の整備	第3期以降	
	城下町地区	㉝	城下町の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	

注) 第1期を令和5年度から令和14年度（2023年度から2032年度）、
 第2期を令和15年度から令和24年度（2033年度から2042年度）、
 第3期以降を令和25年度（2043年度）以降とする。

注) 整備には復元整備等も含まれる。

本計画では、平成11年度（1999年度）に松本市が策定した「松本城およびその周辺整備計画」で定めた18の整備項目を、今の時代に即した内容に整理して引き継いでいます。特に、松本城およびその周辺整備計画策定時に想定していた建造物の復元については、新たな整備手法も研究しながら、第2期以降の整備課題として検討していきます。

周辺整備計画と本計画の対応について

松本城およびその周辺整備計画（平成11年）

	地区区分	番号	整備項目	対応先
史跡指定範囲	本丸	1	管理棟の撤去	12
		2	本丸御殿跡の整備	13
		3	北外堀内側石垣の補修	1
		4	多聞櫓・折廻し櫓の復元	15
		5	足駄堀の復元	14
		6	内堀の復元	25
		7	黒門台石垣の改修	1
	二の丸	8	日本民俗資料館の移転	22
		9	辰巳隅櫓の復元	23
		10	古山地御殿跡整備	23
		11	八千俵蔵の復元と周辺整備	24
		12	南・西外堀の復元	26
		13	南隅櫓の復元	27
		14	東北隅櫓の復元	20
		15	二の丸御殿の復元	19
史跡指定範囲外	三の丸	16	北馬場総堀の整備	31
		17	御幸橋付近の総堀の整備	31
	周辺地区	18	周辺景観の整備と町並みの整備	33

史跡松本城整備基本計画（令和6年）

	地区区分	番号	整備項目	
史跡指定範囲	全体地区	1	石垣の修理	
		2	石垣カルテの作成	
		3	堀の浚渫	
		4	水質の維持・管理	
		5	サイン計画の作成	
		6	サイン整備	
		7	動線計画の作成	
		8	園路の整備	
		9	トイレの再配置	
		10	植栽の整備	
		11	往時の登城路の周知	
	本丸地区	12	管理事務所の移転	
		13	本丸御殿跡及び園路の整備	
		14	足駄堀の周知	
		15	多門櫓跡及び折り廻し櫓跡の整備	
		16	天守の耐震対策	
		17	天守の防災対策	
		18	黒門の耐震対策	
	二の丸地区	二の丸御殿跡周辺エリア	19	二の丸御殿跡の再整備
			20	東北隅櫓跡の整備
			21	太鼓門の耐震対策
		古山地御殿跡エリア	22	旧松本市立博物館の解体
			23	古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備
		八千俵蔵跡周辺エリア	24	八千俵蔵跡と周辺の整備
			25	内堀の整備
		南・西外堀エリア	26	南・西外堀の復元
			27	南隅櫓跡の整備
			28	北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備
	三の丸地区	29	東総堀の周知	
		30	西総堀土塁跡の再整備	
史跡指定範囲外	三の丸地区（指定範囲外）	31	三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知	
		32	ガイダンス施設の整備	
	城下町地区	33	城下町の特徴と歴史的価値の周知	



文化財にはどんな種類があるの？

第1章の「史跡松本城とは？」で、松本城の天守は“国宝”、地面（石垣や堀、土塁）は“史跡”という国の文化財に指定されているという話をしました。ではそもそも、国の文化財にはどんな種類のものがあるのでしょうか？

文化財保護法では、文化財は大きく**6つの分類**に分けられています。

まず1つ目が、**有形文化財**です。その中でも不動産である建物と、動産である彫刻や古文書などの美術工芸品で種類がわかれています。有形文化財が国の指定をされると、「重要文化財」と呼ばれ、その中でも特に優れたものが「国宝」と呼ばれます。

松本市では、松本城天守、旧開智学校校舎の2つが国宝に指定されています。重要文化財としては、馬場家住宅、牛伏川階段工などが指定されています。

2つ目が、**無形文化財**です。音楽や演劇、工芸技術などです。岡山県備前市の「備前焼」の技術などが無形文化財となっています。**聞いたことがあるかもしれませんが、「人間国宝」もこの無形文化財のうちの1つです。**

3つ目が**民俗文化財**です。衣食住や信仰などに関する風習などのことで、松本市では七夕人形コレクションが指定されています。

4つ目が**記念物**です。その中でもさらに3つの種類に分かれていて、古い遺跡などの「史跡」、きれいな景色などの「名勝」、貴重な動植物などの「天然記念物」があります。松本市の記念物としては、史跡は弘法山古墳、名勝・天然記念物は上高地などが指定されています。

5つ目が**文化的景観**です。棚田や里山など、人の生活から生まれた景観のことで、長野県内では、千曲市の姨捨の棚田が選定されています。

6つ目が**伝統的建造物群**です。宿場町や城下町など、伝統的な建物が集落やまちなみとしてまとまって残っているところが多いです。長野県内では塩尻市の奈良井宿などがあります。

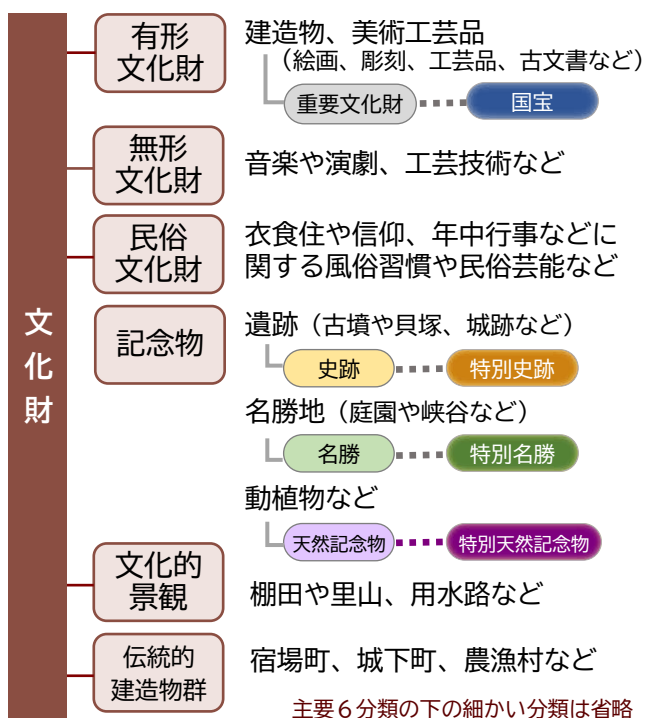
ちなみに、「特別」がつく記念物は、有形文化財でいうところの「国宝」にあたるものなので、とても貴重です。

実は、松本市にもものすごい文化財があります。「特別天然記念物及び特別名勝上高地」です。もしかしたら、文化財という意識があまりなかったかもしれませんが、文化財的には二重で「特別」がつく指定を受けていて、呼び方をかえると「ダブル国宝」のとてもすごい文化財です。

松本城も「史跡」と「国宝」の2つの指定を受けている、すごい文化財です。
(文化財課 ふくしま)



すごいのは
「国宝」だけじゃ
ないんだね



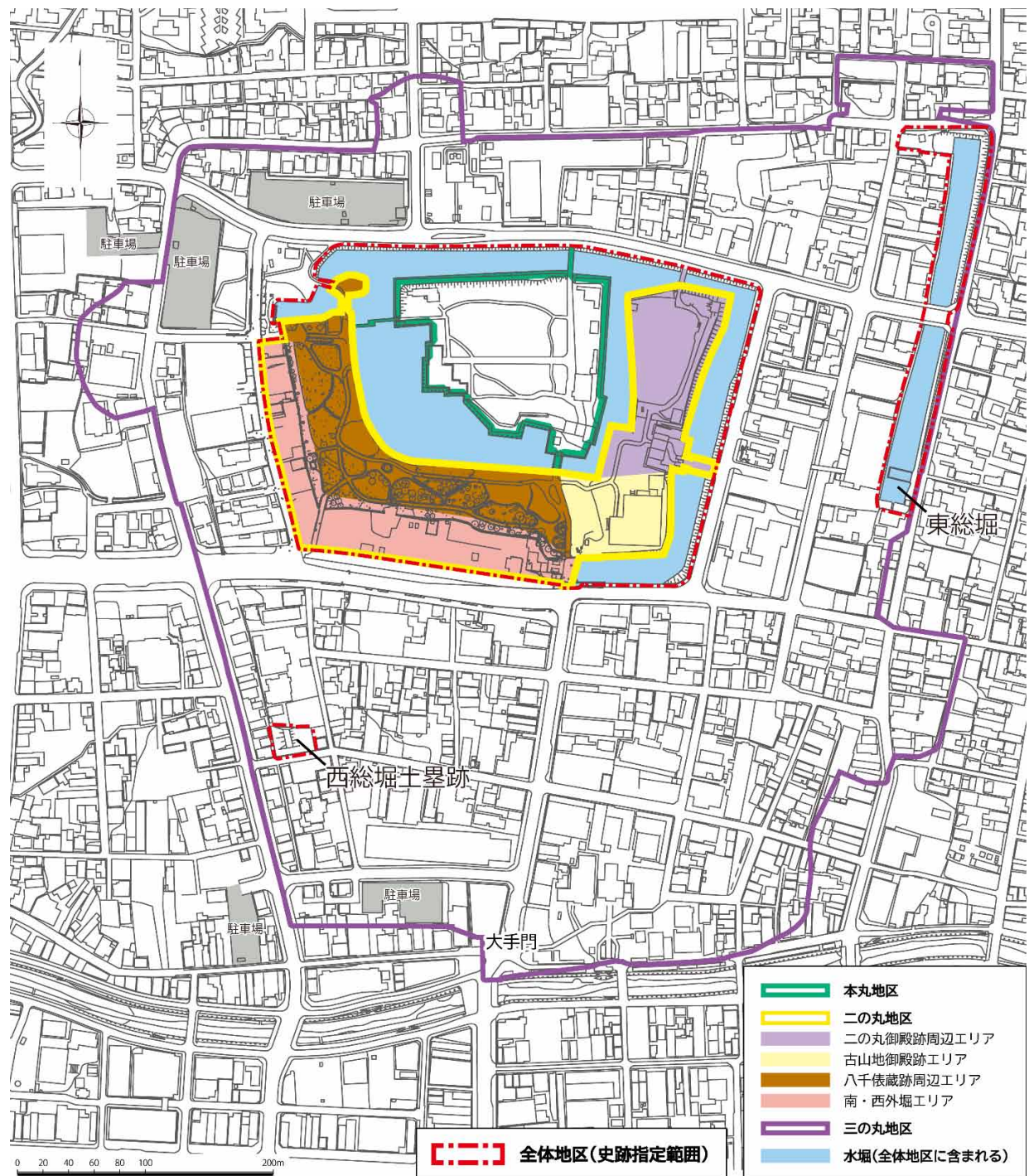
第4章 整備の内容

検討課題の整理に当たっては、史跡全体の中での位置関係や城郭における機能等に注目する必要があることから、保存活用計画の地区区分設定を基本とし、大きく5地区に区分しました。

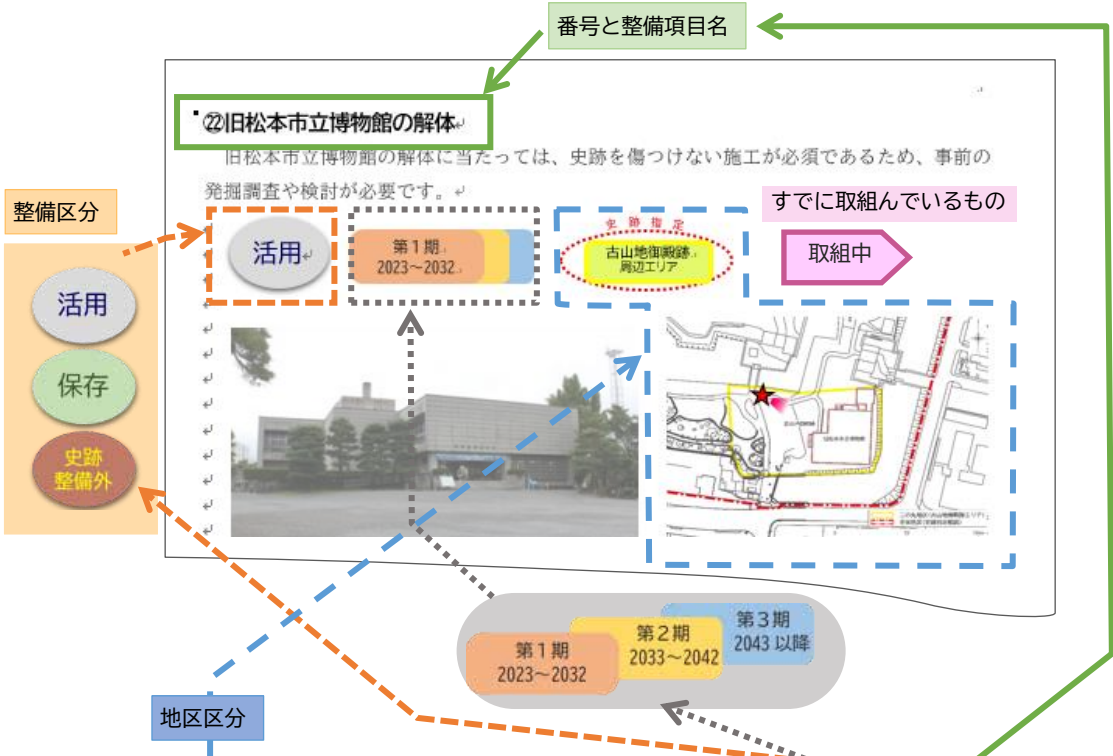
史跡松本城の地区区分

史跡指定範囲	地区区分	範囲や定義	保存活用計画の地区区分					
			本丸地区	二の丸地区			東総堀地区	西総堀土塁跡地区
				内堀・外堀地区	南・西外堀地区	左記以外		
史跡指定範囲	全体地区	史跡指定範囲全体 (既存の水堀を含む。)	●	●	●	●	●	●
	本丸地区	天守のある城の中心となる曲輪である本丸の範囲	●					
	二の丸地区	本丸地区の外側を取り囲む二の丸の範囲 わかみやばちまんしゃ 若宮八幡社跡、外堀（南・西外堀含む。） 内堀に面する外周の土坡を含む。		●	●	●		
	三の丸地区	史跡指定されている東総堀と西総堀土塁公園の範囲					●	●
史跡指定範囲外	三の丸地区 (指定範囲外)	二の丸地区を取り囲む三の丸の範囲	全体に係る地区区分は設定されていない。					
	城下町地区	史跡指定範囲外の城下町の範囲	全体に係る地区区分は設定されていない。					

整備基本計画の地区区分



アイコンの見方



第4章 整備基本計画の地区区分



第3章 史跡松本城及びその周辺地区における整備項目と整備時期

地区区分	番号	整備項目	整備時期	整備区分
全体地区	①	石垣の修理	第2期	保存のための整備
	②	石垣カルテの作成	第1期	
	③	堀の遡源	第1期	
	④	水質の維持・管理	第1期	
	⑤	サイン計画の作成	第1期	
	⑥	サイン整備	第2期	
	⑦	動線計画の作成	第1期	
	⑧	園路の整備	第2期	
	⑨	トイレの再配置	第2期	
	⑩	植栽の整備	第2期	
	⑪	往時の登城路の周知	第2期	
本丸地区	⑫	管理事務所の移転	第3期以降	活用のための整備
	⑬	本丸御殿跡及び園路の整備	第3期以降	
	⑭	足駄堀の周知	第2期	
	⑮	多聞櫓跡及び折返し櫓跡の整備	第3期以降	
	⑯	天守の耐震対策	第1期	
	⑰	天守の防災対策	第1期	
	⑱	黒門の耐震対策	第1期	
	⑲	二の丸御殿跡の再整備	第3期以降	史跡整備外
二の丸地区	⑳	東北隅櫓跡の再整備	第3期以降	
	㉑	太鼓門の耐震対策	第1期	
	㉒	旧松本市立博物館の解体	第1期	
	㉓	古山地御殿跡及び版巳櫓櫓跡の整備	第2期	
二の丸地区	㉔	八千依蔵跡周辺の整備	第2期	
	㉕	内堀の整備	第2期	
	㉖	南・西外堀の復元	第1期	
	㉗	南隅櫓跡の整備	第2期	
三の丸地区	㉘	北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備	第2期	
	㉙	東総堀の周知	第3期以降	
	㉚	西総堀土塁跡の再整備	第3期以降	
	㉛	三の丸地区(指定範囲外)の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	
三の丸地区(指定範囲外)	㉜	ガイダンス施設の整備	第3期以降	活用のための整備
	㉝	城下町の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	

1 全体地区

①石垣修理

顕著な石の抜けや^{はら}孕み出し※1が見られるなど、石垣の修理が必要な箇所があります。
修理が遅れると石垣が崩落する可能性があります（人身事故・史跡き損のリスク）。

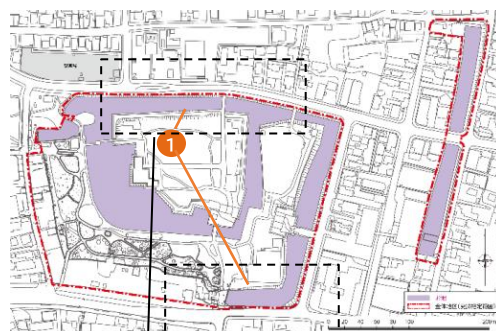
保存

第2期
2033～2042史跡指定
全体地区

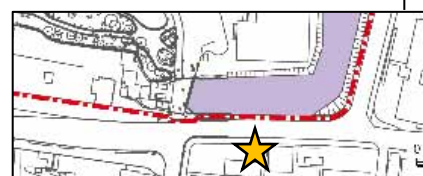
石の抜けが見られる、北外堀の石垣 ★



崩落した、旧博物館南側の石垣（令和6年3月）★



全体地区



用語解説

※1^{はら}【孕み出し】…石垣の一部が前方に突出する現象

【現状の課題】

- ・石垣全体の現状把握ができていない
- ・石垣の変形がみられる箇所がある
- ・石垣付近の植栽の取り扱いについて検討が必要

【整備の方向性】

- ・石垣カルテを作成し、計画的に修理

②石垣カルテの作成

石垣全体の現状記録（測量）、破損箇所、修理履歴等の詳細調査（石垣カルテの作成）が未実施です。このため、細部にわたる石垣の破損状況の把握や経過観察及び地震等被災後もしくは石垣崩落時に石垣の崩落箇所の復旧に必要となる詳細記録が必要です。

保存

第1期
2023～2032

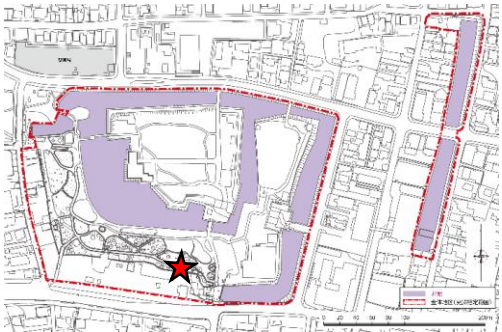
史跡指定
全体地区

石垣カルテの事例

表6 石垣カルテの事例（表）

石垣番号		地区		位置図
石垣部位		方位		
立地面	平面図 断面(度)	地盤	崩壊・地山・崖土 掘削・不明	
延長		高さ		
天端	延長部	左	中央	右
断面部				
平面形状	勾配	反り		
左	野面石・割石・切石	m	野面石・割石・切石	野面石・割石・切石
右	野面石・割石・切石	m	野面石・割石・切石	野面石・割石・切石
加工痕跡等(表面加工・刻印・転用石・埋め込み等)				
断面形状	勾配	反り		
左	野面石・割石・切石	m	野面石・割石・切石	野面石・割石・切石
右	野面石・割石・切石	m	野面石・割石・切石	野面石・割石・切石
加工痕跡等(表面加工・刻印・転用石・埋め込み等)				
破損状況	傾み	浮み	割れ	抜け落ち
天端				
断面部				
天端				
断面部				
古地図・古文書等				
調査の経緯(調査者・調査年)				
上部構造物				
建造時期				
分類				
見取り図・写真				

文化庁文化財部記念物課発行「石垣整備のてびき」より



全体地区



本丸南石垣 ★



黒門南側石垣



黒門北側石垣

【現状の課題】

- ・地震等被災後もしくは石垣の崩落時に、復旧に必要となる詳細記録がないため修理に時間がかかる
- ・予期せぬ崩落を防ぐため、危険箇所の把握を行う必要がある

【整備の方向性】

- ・破損箇所、危険箇所の把握

③堀の浚渫※1

既存の堀内には大量の堆積物※2が蓄積しており、水深は浅い所では10センチメートル程度となっている範囲が見られ、堀が埋まりつつある状況です。こうした箇所では、降水量の少ない時期や、地下水の投入量に変化した際、堆積物が水面上に露出することがあります。

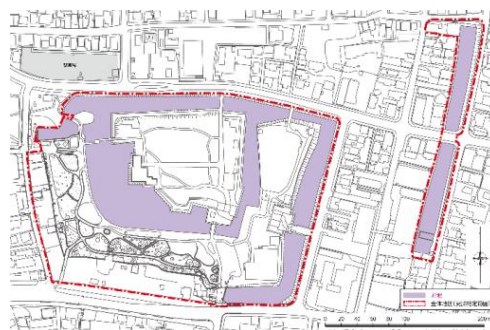
保存

第1期
2023～2032史跡指定
全体地区

取組中



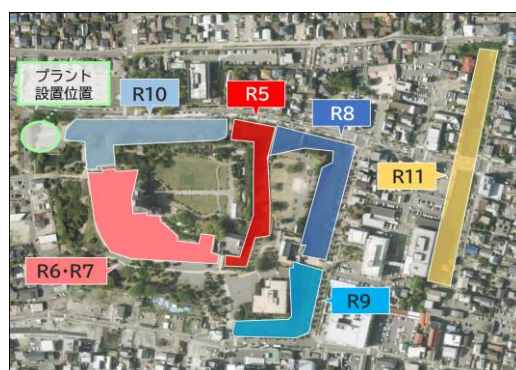
浚渫の装置



全体地区



堆積物が水面から出ている様子



浚渫予定箇所と実施年度

用語解説

※1【浚渫】…水底の土砂を取り除くこと。

※2【堆積物】…地表の風化によって生成された碎屑（さいせつ）物、生物遺骸などが、海底や地表に堆積したもの。

【現状の課題】

- ・堀底の堆積物の増加
- ・臭気の発生
- ・堀の水面の消失

【整備の方向性】

- ・計画的に浚渫を実施
- ・令和11年度完了予定

④水質の維持・管理

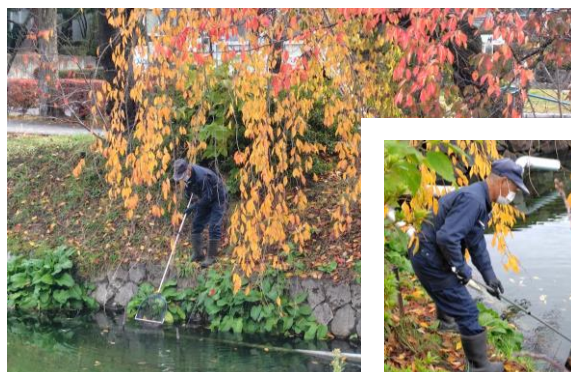
南・西外堀の復元及び堀の浚渫を行った後、水質維持・管理を行っていく必要があります。

保存

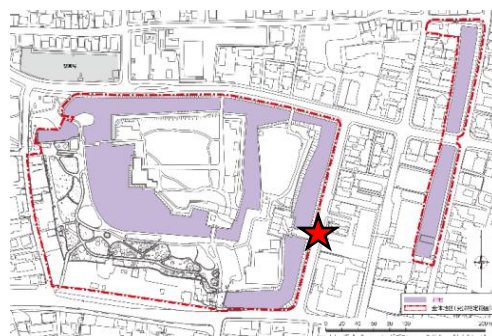
第1期
2023～2032

史跡指定

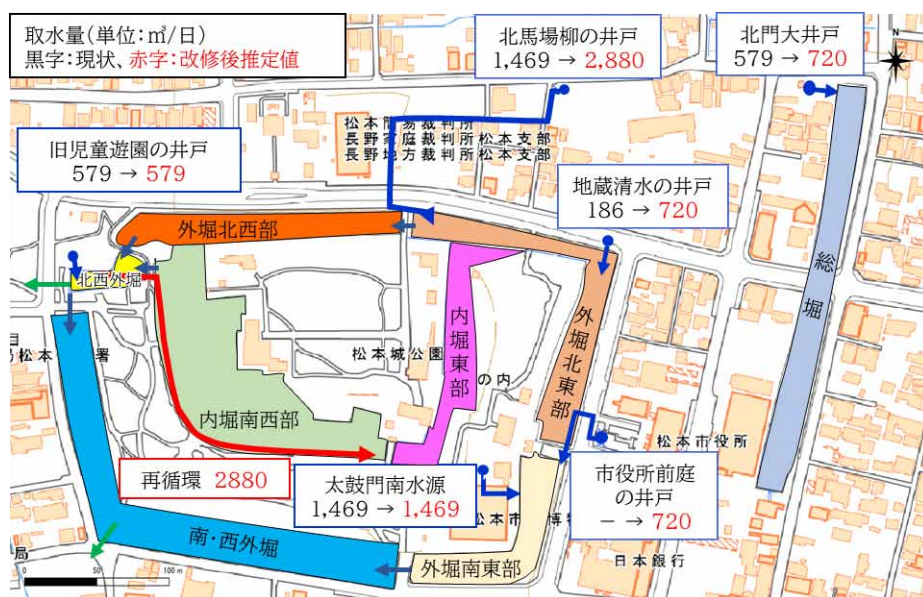
全体地区



堀の日常清掃 ★



全体地区



松本城堀における再循環

『令和2年度松本城堀総合調査業務委託報告書』(2021年)より

【現状の課題】

- ・事業後、水の滞留時間の増加に伴い、水質悪化等が想定される
- ・水質維持・管理の具体策の検討
- ・水量を確保するため、井戸の改修、再循環装置の設置が必要

【整備の方向性】

- ・定期的なモニタリング
- ・水深1mを確保するよう維持管理

⑤サイン計画の作成

現状の解説板は、その都度作成・設置したもので、デザインや内容にバラツキがあり、統一がありません。史跡の構成要素に関するサイン※1が不足しているため、全体のサイン計画が必要です。

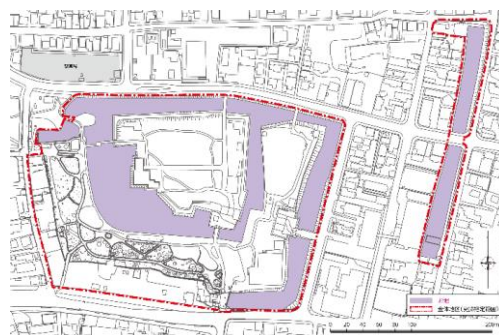
活用

第1期
2023～2032

史跡指定

全体地区

松本城のサイン設置状況



全体地区



事例：置き式サイン(金沢城)



用語解説

※1【サイン】…案内板・解説板

【現状の課題】

- ・サインの統一フォーマットがない

【整備の方向性】

- ・適切な場所で、魅力や価値を解説
- ・統一されたフォーマット
- ・多言語化

⑥サイン整備

史跡内のサインが不足しているため、史跡松本城にとって重要な場所が史跡の一部として認識してもらうことができず、保存の意識にも結び付いていません。サイン計画に基づくサインの整備が必要です。

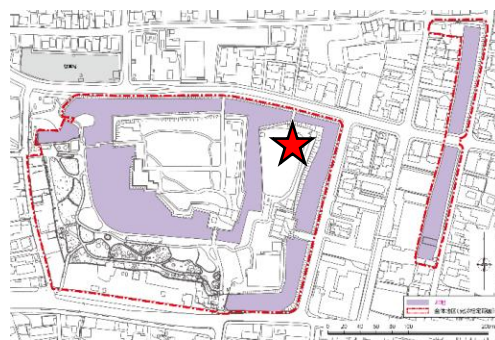
活用

第2期
2033～2042

史跡指定

全体地区

松本城の案内・看板の現状



西総堀土塁公園



事例:石垣の解説サイン(金沢城)

【現状の課題】

- ・史跡の構成要素に関するサインが不足している
- ・サインのデザインに統一感がない

【整備の方向性】

- ・サイン計画に基づくサインを設置
- ・史跡松本城の本質的価値を正しく情報発信

⑦動線計画の作成

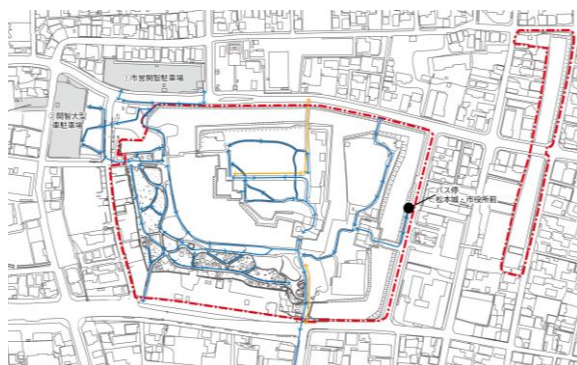
史跡全体を回遊するための動線計画がないため、園路の改修を見据えた動線計画の作成が必要です。

活用

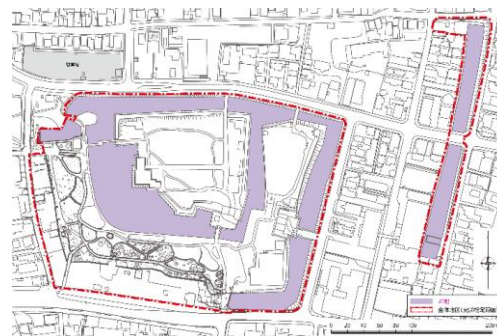
第1期
2023～2032

史跡指定

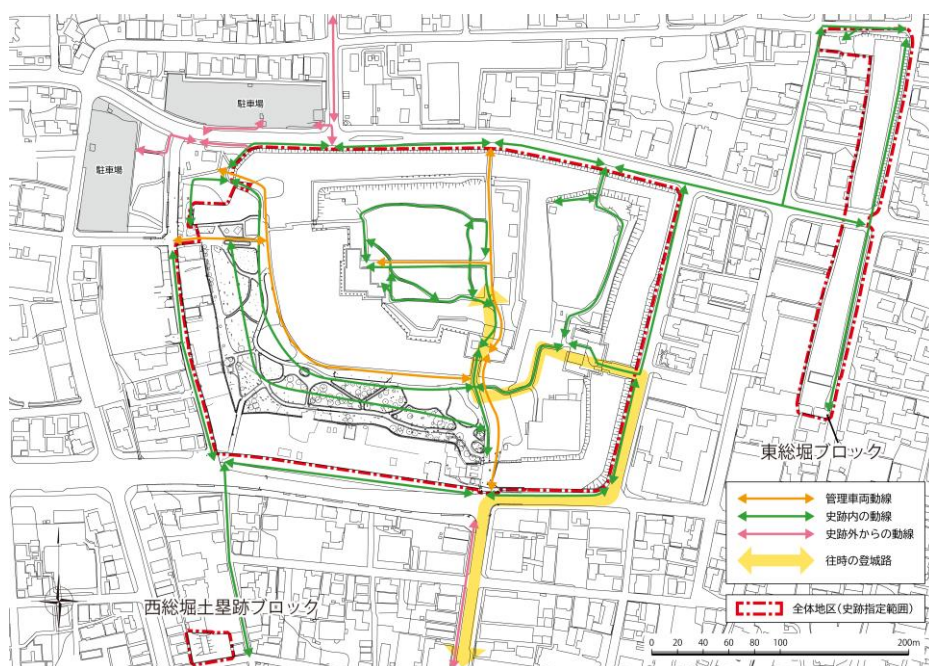
全体地区



松本城周辺現況動線図



全体地区



史跡松本城と、二つの国宝がある「三の丸エリア」の動線

【現状の課題】

- ・ 絵図等の記録では、蔵や御殿となっている場所が園路となっている
- ・ 都市公園や指定緊急避難場所への通路（機能）の確保が必要

【整備の方向性】

- ・ 史跡範囲だけでなく、城郭全域を回遊する計画
- ・ 園路の整備を見据えた計画

⑧園路の整備

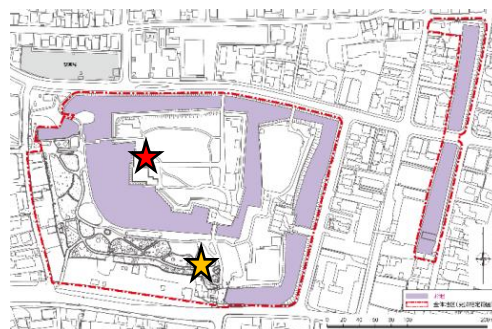
動線計画に基づいた園路の見直し及び整備が必要です。また、本丸・二の丸とも、不陸箇所※1や暗渠排水※2の老朽化により、雨天時には随所に水たまりができ、観覧や公園利用の支障となっています。特に本丸は、細かい砂利敷きとしており、車いすやベビーカー等の通行に支障があり、改善が必要です。

活用

第2期
2033～2042

史跡指定

全体地区



全体地区

本丸御殿後平面図表示と園路 ★



雨天時、水はけが悪く水溜まりができて歩けない園路 ★

用語解説

※1【不陸箇所】…凸凹があり、水平でないこと

※2【暗渠排水】…地下水を管理、コントロールするための配管

【現状の課題】

- ・園路舗装の老朽化
- ・雨下時、未舗装の園路が通行の支障となる
- ・絵図等の記録では、蔵や御殿となっている場所が園路となっている

【整備の方向性】

- ・サイン計画、動線計画に基づく整備
- ・ユニバーサルデザイン

⑨トイレの再配置

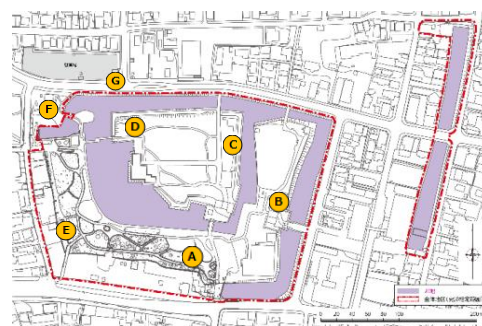
南・西外堀復元に伴う二の丸側の整備に当たり、トイレが支障となる可能性があるため、今後の取扱いについて検討が必要です。また、現況のトイレは、ベビーシートが設置されているトイレが7か所中2か所、オストメイト※1対応も2か所しかないため、再配置等の全体的な検討が必要です。

活用

第2期
2033～2042

史跡指定

全体地区



全体地区



A R 5年度改修 多目的トイレ

用語解説

※1【オストメイト】…ストーマ(人工肛門、人工膀胱)をつけている人

【現状の課題】

- ・トイレの老朽化
- ・整備事業と干渉する可能性がある
- ・誰もが快適に利用できる環境でない
- ・史跡保護との調整

【整備の方向性】

- ・史跡保護、史跡整備事業との調整
- ・ユニバーサルデザイン

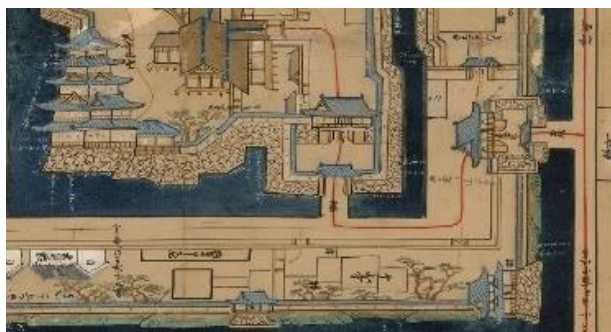
⑩植栽の整備

樹勢※1の衰えている樹木は、専門家による診断等の樹勢回復の措置を講ずる必要があります。樹勢の維持、安全管理及び良好な景観を保つため、適切な維持管理が必要です。また、整備に当たり、樹木が支障となる可能性があるため、今後の取扱いについて検討が必要です。

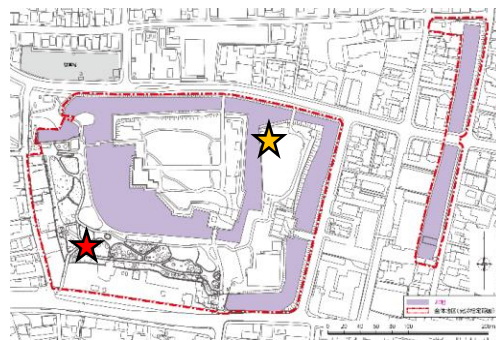
活用

第2期
2033～2042

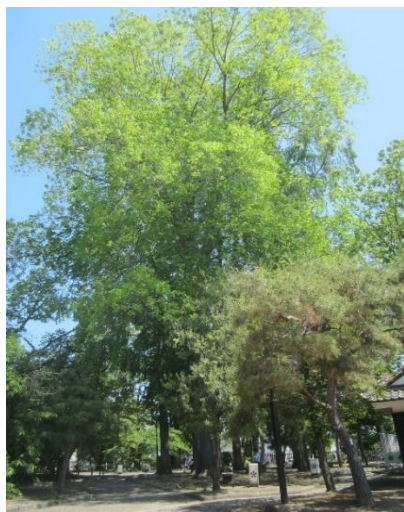
史跡指定
全体地区



信州松本城絵図の部分(1647年から1668年)
(江戸時代の絵図に残っている植栽)



全体地区



外来種のメタセコイヤ ★



北外堀に落ちた倒木 ★



用語解説

※1【樹勢】…樹木の生育状態

【現状の課題】

- ・ 往時にはなかった樹木の取り扱い
- ・ 石垣への影響
- ・ 整備事業への影響の検討

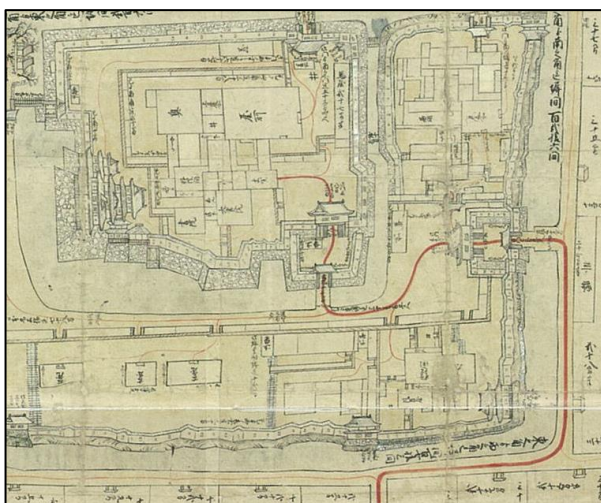
【整備の方向性】

- ・ 樹勢の維持、安全管理といった適切な維持管理
- ・ 往時にはなかった外来樹木（メタセコイヤ等）を整理

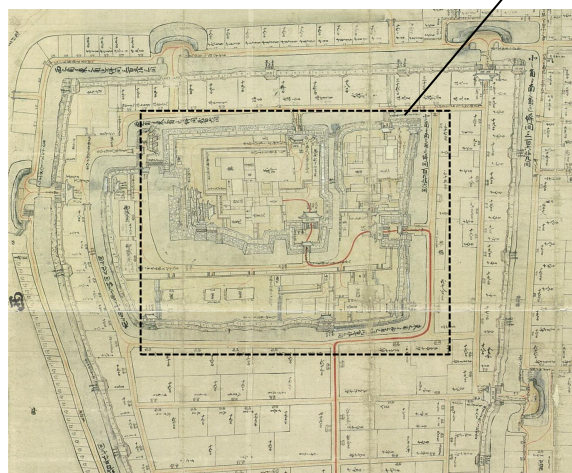
⑪往時の登城路の周知

松本城中絵図の朱線で示されているように、かつての二の丸内への出入口は太鼓門となっていますが、現在の主となる出入口は、南側出入口となっています。松本城の理解を深めるため、二の丸への本来の出入口は太鼓門ということを周知させるための検討が必要です。

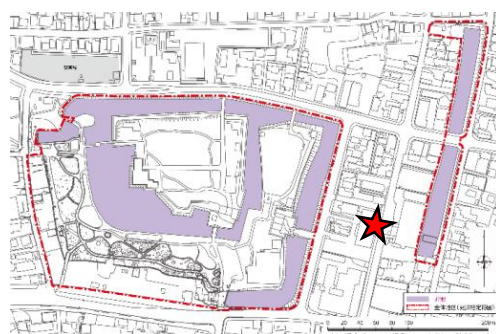
活用

第2期
2033～2042史跡指定
全体地区

松本城中絵図(水野氏時代)部分拡大図



松本城中絵図(水野氏時代)部分図



全体地区



市役所屋上から(太鼓門と天守) ★

【現状の課題】

- ・ 往時の登城路がわからない
- ・ 往時なかった土橋が主要動線となっている

【整備の方向性】

- ・ サイン計画、動線計画に基づく整備
- ・ 本来の出入り口は太鼓門ということを周知させる整備

2 本丸地区

⑫管理事務所の移転

管理事務所は本丸内の景観阻害要因となっており、昭和52年の「松本城中央公園整備計画」策定でも、移転が整備課題と位置付けられていますが、現時点では検討が進んでいないため、移転・撤去へ向けた具体的な取組みが必要です。

活用

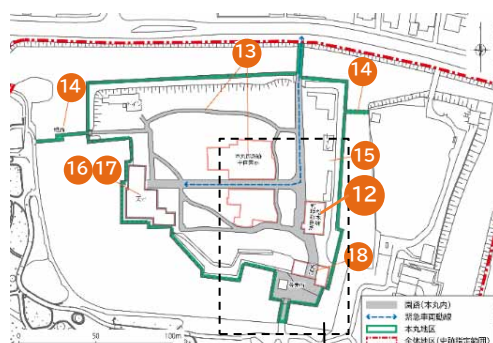
第3期
2043以降

中 跡 指 定

本丸地区



黒門一の門をくぐると見える管理事務所 ★



本丸地区



天守2階から見える本丸御殿跡(右上に管理事務所)



管理事務所と売店

【現状の課題】

- ・ 建物が本丸内の景観阻害要因となっている

【整備の方向性】

- ・ 第3期以降に検討
- ・ 移転先・管理（警備等）体制等の具体的な検討

⑬本丸御殿跡及び園路の整備

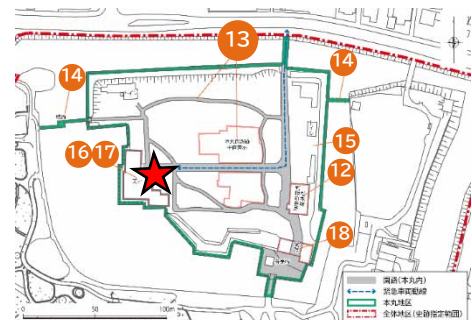
本丸御殿跡は、現在仮の平面表示が行われていますが、園路により分断されています。今後の整備として園路を迂回させ、発掘調査に基づいた平面表示を行うことが必要です。ただし、本丸内に緊急車両が入ることのできる通路幅が必要なため、迂回路の拡幅も必要です。また、地表面から近世の遺構面までの深度が浅いことから、地下遺構の保存に十分な配慮が必要です。今後の本丸内整備に合わせて、盛土等の保護措置の検討が必要です。

活用

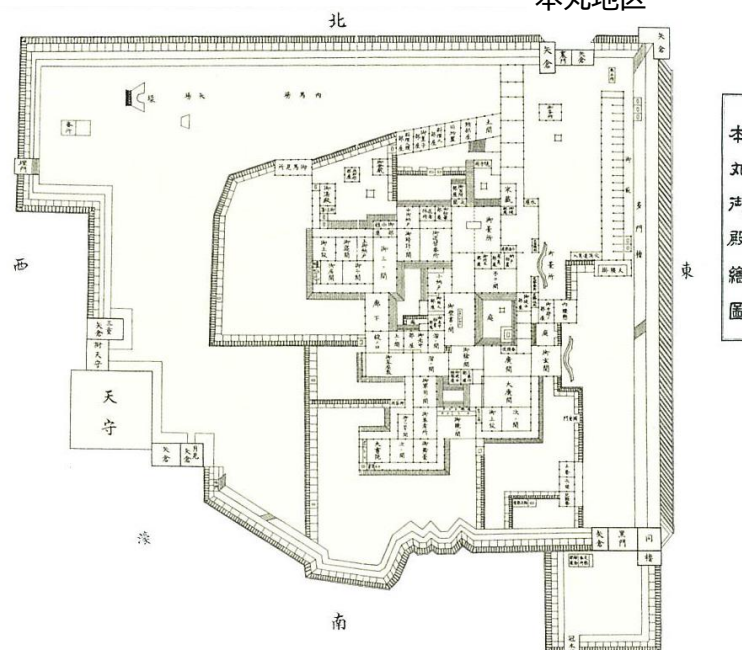
第3期
2043以降

史跡指定

本丸地区



本丸地区



【現状の課題】

- ・ 本丸御殿跡を園路が分断している
- ・ 平面表示を行うための情報となる発掘調査が必要
- ・ 緊急車両にも配慮した園路が必要
- ・ 本丸、本丸御殿跡の周知が足りない

【整備の方向性】

- ・ 第3期以降に検討
- ・ 本丸御殿跡の整備、説明サイン
- ・ 往時の動線
- ・ 緊急避難路、緊急車両の動線に配慮

⑭足駄堀の周知

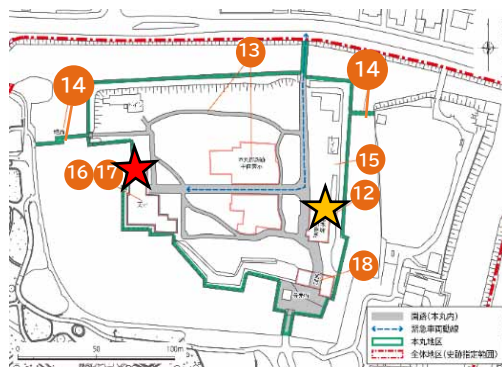
現在、埋橋が架けられている場所及び、本丸東側には、かつて足駄堀※1が設置されていたことが絵図等で示されており、幕末期の本来の姿を周知させる方法の検討が必要です。

活用

第2期
2033～2042

史跡指定

本丸地区



本丸地区

足駄堀があったとされる場所 ★



本丸東側の足駄堀(時期不詳)



本丸東側の足駄堀があった場所 ★

用語解説

※1【足駄堀】…内堀と外堀を区切る目隠し用の堀で、必要な時には、横に倒して橋にしたといわれている

【現状の課題】

- ・埋橋は昭和30年に観光用として作られたもので、往時は存在しない
- ・足駄堀があったという周知がされていない

【整備の方向性】

- ・AR、VR、MRといった先端技術等の活用

⑮^{たもん}多間櫓跡及び^{おりまわ}折廻し櫓跡の整備

本丸東側の土塁に存在していた多間櫓及び折廻し櫓は、発掘調査を実施し、位置等の確認、整備方針の検討が必要です。

活用

第3期
2043以降

史跡指定

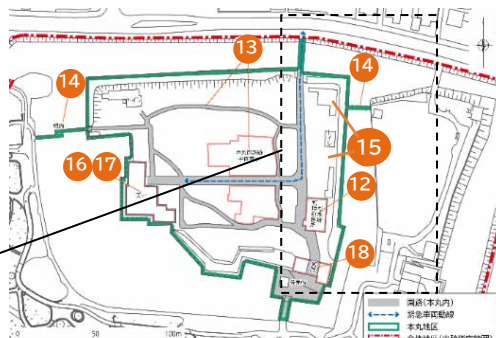
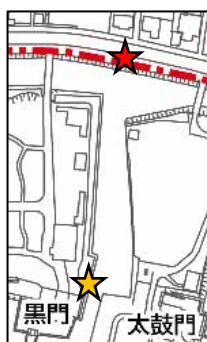
本丸地区



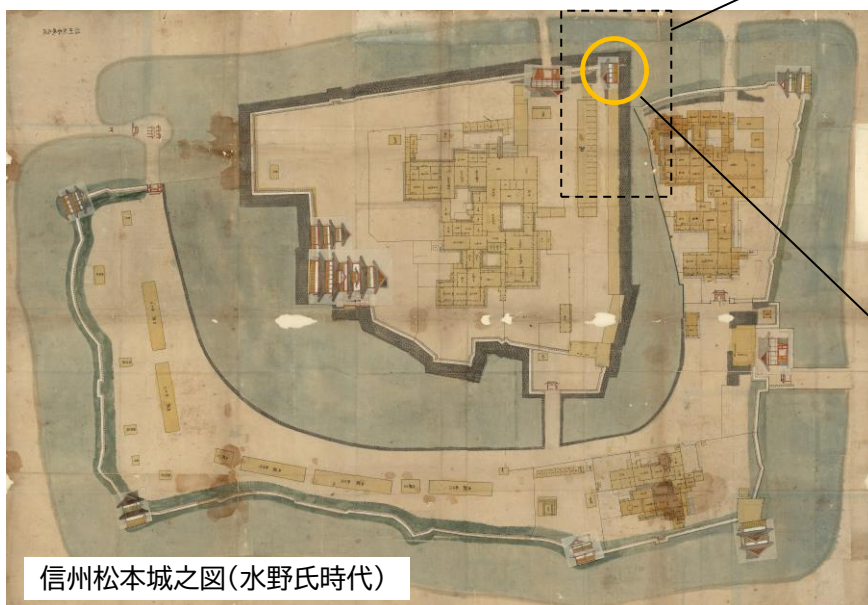
多間櫓があった場所 ★



折廻し櫓があった場所



本丸地区



信州松本城之図(水野氏時代)

【現状の課題】

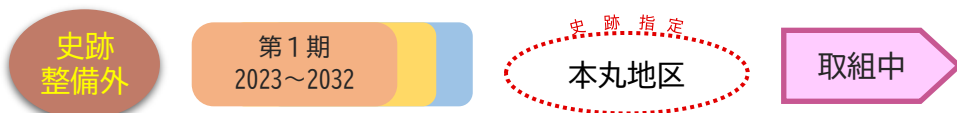
- ・ 多間櫓及び折廻し櫓の全容がつかめていない

【整備の方向性】

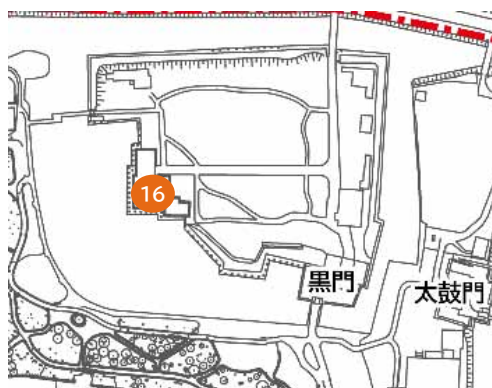
- ・ 第3期以降に検討
- ・ 発掘調査による位置等の確認、方針の検討

⑩天守の耐震対策

松本城天守の耐震診断を平成26年度から28年度まで（2014年度から2016年度まで）の3か年で実施したところ、耐震性能が不足しており、大地震動時に、天守建造物のうち乾小天守が倒壊、その他は倒壊の可能性があることが判明しました。



石垣調査の様子



本丸地区



ボーリング調査(大天守内)



内堀にそびえる天守

【現状の課題】

- ・ 来場者の安全を確保
- ・ 史跡松本城で重要な構成要素である天守の倒壊を防ぐ

【整備の方向性】

- ・ 専門委員会や関係機関との調整
- ・ 工事期間中の安全確保、観覧者の動線の検討

⑰天守の防災対策

令和3年度（2021年度）から天守の防災対策工事を実施しています。既存設備の更新や、スプリンクラーの設置（天守2階のみ）といった新規設備の設置を行っています。

史跡
整備外

第1期
2023～2032

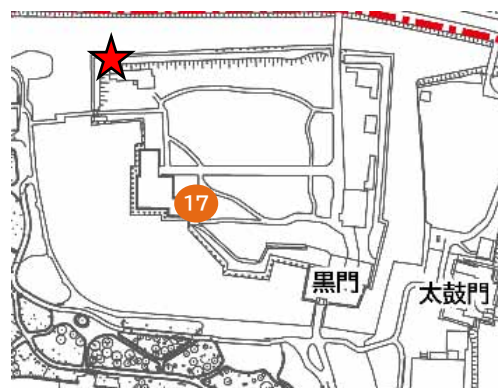
史跡指定

本丸地区

取組中



ポンプ室 ★



本丸地区



分電盤(建物内にあったものを屋外へ移設)



スプリンクラーヘッド

【現状の課題】

- ・ 防災設備の老朽化
- ・ 防災計画や避難誘導計画の検討
- ・ 天守内の動線や展示施設の見直し

【整備の方向性】

- ・ 防災設備の改修、新設
- ・ 防災計画、避難計画の作成

⑮黒門の耐震対策

黒門は、平成30年（2018年）に耐震診断を行った結果、耐震性能が不足しており、大地震動時に、一の門、二の門、袖堀、それぞれに倒壊の可能性があるとして診断されたことから耐震対策工事が必要です。また、門台石垣も修理が必要です。

史跡
整備外

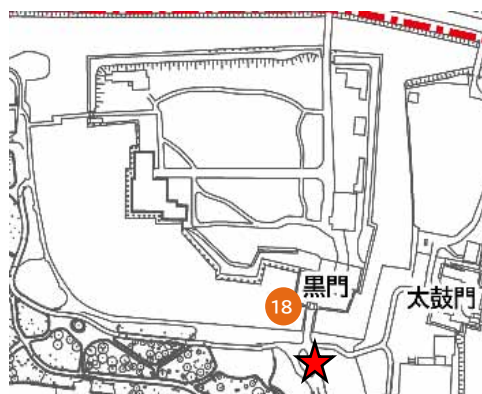
第1期
2023～2032

史跡指定

本丸地区



黒門二の門と土橋(南から) ★



本丸地区



黒門一の門と石垣(南西から)



松本城旧景の一部(明治30年作成)

【現状の課題】

- ・ 来場者の安全を確保
- ・ 耐震対策工事の実施

【整備の方向性】

- ・ 耐震対策にあわせた修理範囲（石垣 門台）の検討
- ・ 天守耐震対策工事期間にあわせた対策工事

3 二の丸地区

①二の丸御殿跡の再整備

現在平面表示による整備がされている二の丸御殿跡は、整備から30年以上が経過し、再整備が必要です。より良い姿にするため調査研究が必要です。

活用

第3期
2043以降

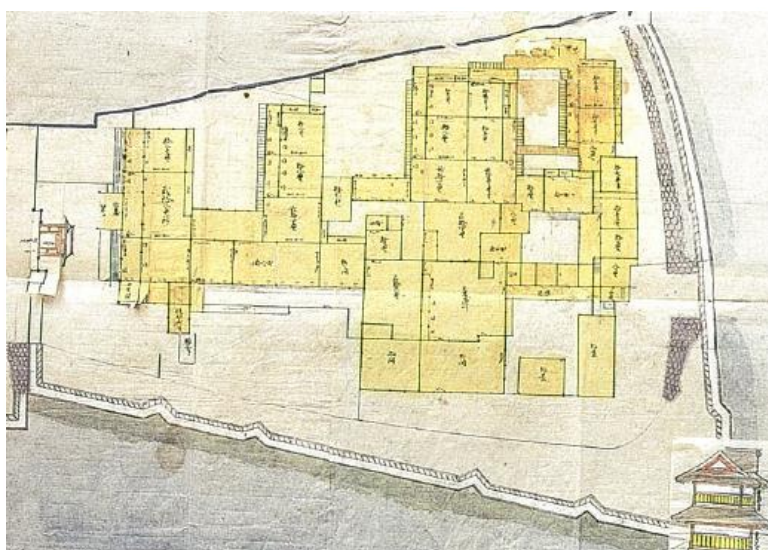
史跡指定

二の丸御殿跡
周辺エリア

二の丸御殿跡平面表示 ★



二の丸地区(二の丸御殿跡周辺エリア)



信州松本城之図一部(水野氏時代)



二の丸御殿跡発掘調査の様子



二の丸土蔵(慶応3年)

【現状の課題】

- ・ 平面表示の老朽化
- ・ 二の丸御殿の調査・研究

【整備の方向性】

- ・ 第3期以降に検討
- ・ 整備方針の検討

②東北隅櫓跡の再整備

二の丸の北東隅にあった東北隅櫓跡の再整備が必要です。

活用

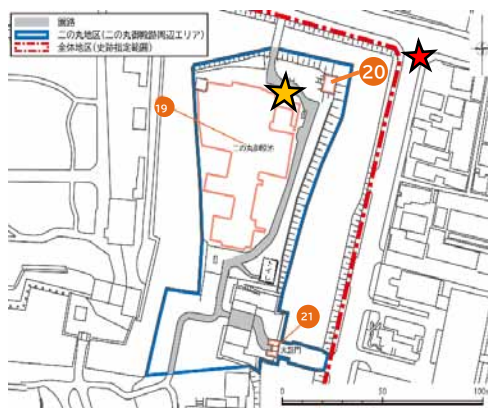
第3期
2043以降

史跡指定

二の丸御殿跡
周辺エリア



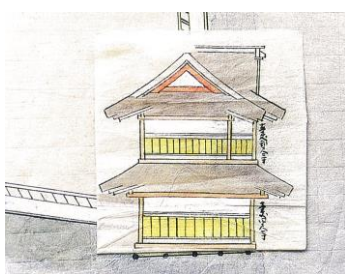
北東外堀から見た東北隅櫓跡 ★



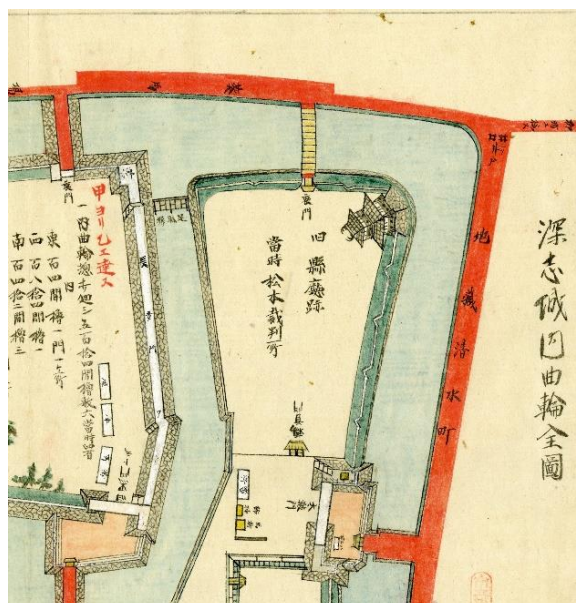
二の丸地区(二の丸御殿跡周辺エリア)



二の丸から見た東北隅櫓跡 ★



信州松本城之図
起し絵に寸法が記載されている



深志城内曲輪全図(明治9年・松本市立図書館所蔵)

【現状の課題】

- ・整備手法の検討
- ・東北隅櫓の調査・研究

【整備の方向性】

- ・第3期以降に検討
- ・発掘調査による位置等の確認、方針の検討

②太鼓門の耐震対策

太鼓門は、平成30年度（2018年度）に黒門とともに実施した耐震診断の結果、耐震性能が不足しており、大地震動時、一の門、二の門、袖塀、それぞれに倒壊の可能性があるとして診断されたことから耐震対策工事を実施しています。

活用

第1期
2023～2032

史跡指定

二の丸御殿跡
周辺エリア

取組中



太鼓門 ★



二の丸地区(二の丸御殿跡周辺エリア)



二の門の耐震工事の様子

一の門
(内部の耐震工事)

【現状の課題】

- ・耐震対策工事の実施
- ・来場者の安全を確保

【整備の方向性】

- ・計画的に実施
- ・令和7年度完了予定

②旧松本市立博物館の解体

旧松本市立博物館の解体に当たっては、史跡を傷つけない施工が必須であるため、事前の発掘調査や検討が必要です。館内に残されている、「ててまがりの井戸」の保存も必要です。

活用

第1期
2023～2032

史跡指定
古山地御殿跡
周辺エリア

◆信府統記第一
諸城記上 松本城記録

「・・・二ノ曲輪辰巳ノ隅ノ櫓破損シテ、タヽミテ古材木等ハ外ニ積置テ渡シ給フニヨリテ、御普請アリ、此矢倉ノ下ニ古ヨリ冷水湧出ルガ故ニ、材木ヲ埋メテ地形ヲ固メ、井ヶ輪ヲフタセリ、石垣ヲ三方ヨリ築キ、西ノ方ヨリ中ヲアケテ井戸アルナリ、
建テ直ル、矢倉ノ高サ、大サ等ハ別、
二重櫓新ニ

◆信府統記第二十三
松本城地形同敷記 二ノ曲輪

「・・・四方ノ隅ニ四ヶ所ノ井アリ、俗ニテ、ノ曲リト云、
・・・」

辰巳隅櫓下の「ててまがりの井戸」 「信府統記」より



旧松本市立博物館(閉館) ★



ててまがりの井戸
『信濃・松本平の民俗と信仰』より
著:田中 磐

辰巳隅櫓については櫓の下にある「テテノ曲りの井戸」について他に比して詳しく記されている。辰巳隅櫓は解体され、古材が積み置かれている状態だった。材木を埋めて、井戸を使用できるように形を整えた。そこへ三方から櫓の石垣を築き、西面を出入り口として開けた。井戸が低い位置にあり、そこへ下りるためにらせん状の通路が整えられたために、その形状から「ててのまがり」（カタツムリの殻の様な螺旋）と呼ばれたと記されている。

【現状の課題】

・ 解体工事の実施
・ 遺構の保護

【整備の方向性】

・ 計画的に実施
・ 令和7年度完了予定

②古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備

旧松本市立博物館解体後の跡地は、古山地御殿跡（及び新御殿跡）、辰巳隅櫓跡の発掘調査及び整備が可能となることから、実施に向けた検討が必要です。整備の際は、遺構表現と来場者の動線が重ならないようなゾーニングの検討も必要です。また、大規模なイベント開催時の一般の来場者の快適な見学環境及び一般市民の憩いの場の確保も課題です。

活用

第2期
2033～2042

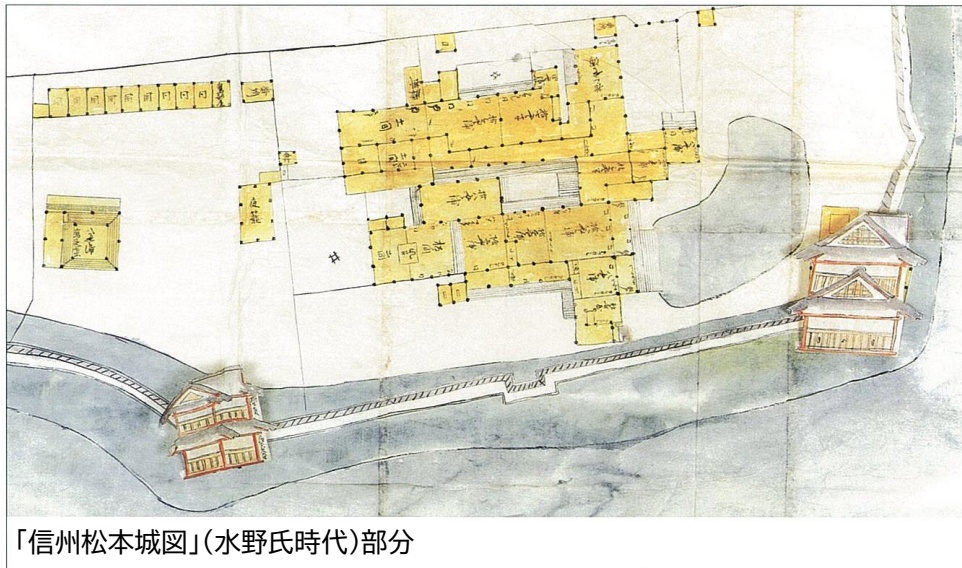
史跡指定

古山地御殿跡
周辺エリア

大名町からの入口から見える旧博物館 ★



二の丸地区(古山地御殿跡エリア)



「信州松本城図」(水野氏時代)部分

【現状の課題】

- ・ 古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の調査・研究
- ・ 整備手法の検討

【整備の方向性】

- ・ 発掘調査による位置等の確認
- ・ サイン表示、平面表示
- ・ AR、VR、MRといった先端技術等の活用
- ・ 「ててまがりの井戸」の整備

④八千俵蔵跡と周辺の整備

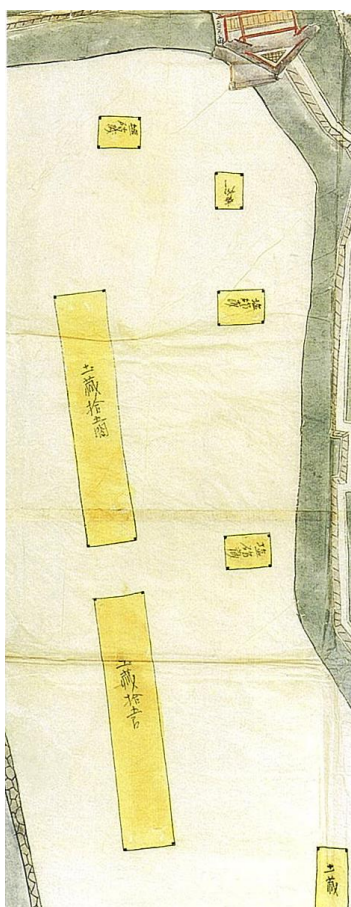
八千俵蔵跡と周辺の整備のため、文献資料や発掘調査等から詳細を明らかにする必要があります。絵図では蔵となっている場所が園路となっているため、全体的な園路の見直しが必要です。また、南・西外堀の復元の際、既存の園路まで整備範囲が及ぶことが想定されるため、エリア内の園路の見直し、トイレ2か所の再配置等、エリア全体の再整備の検討が必要です。

活用

第2期
2033～2042

史跡指定

八千俵蔵跡
周辺エリア



「信州松本城図」部分



二の丸地区(八千俵蔵跡周辺エリア)



「松本城見取図」部分(明治4年頃)

【現状の課題】

- ・ 八千俵蔵跡と周辺の調査・研究
- ・ 整備手法の検討
- ・ サイン・動線計画との整合

【整備の方向性】

- ・ 発掘調査による位置等の確認
- ・ サイン表示、平面表示

⑤内堀の整備

内堀は、旧制松本中学校建設のため埋め立てられた内堀南側・南東側の部分について発掘調査を行い、その結果に基づいて本来の姿が分かるような整備が必要です。

活用

第2期
2033～2042

史跡指定

八千俵蔵跡
周辺エリア

旧制松本中学校建設のため埋め立てられた
内堀南東



二の丸地区(八千俵蔵跡周辺エリア)



旧制松本中学校建設のため埋め立てられた
内堀南



内堀の試掘調査

本来の内堀は、現況より9～9.5m
二の丸側に広がったことが判明

【現状の課題】

- ・内堀の調査・研究
- ・整備手法の検討
- ・サイン・動線計画との整合

【整備の方向性】

- ・整備の方向性の検討
- ・排水対策の検討

②南・西外堀の復元

二の丸地区のうち、南・西外堀エリアは、堀の復元が課題です。

事業用地の公有地化は完了しており、水をたたえた堀の復元にむけた調査研究を行っていく必要があります。

事業用地の一部から、土壌汚染対策法に基づく溶出基準値を上回る量の汚染物質が検出されており、それらの対策や堀水の確保などが課題です。

松本城をとりまく歴史的景観づくりを進めるためにも、南・西外堀の復元が必要です。

活用

第1期
2023～2032

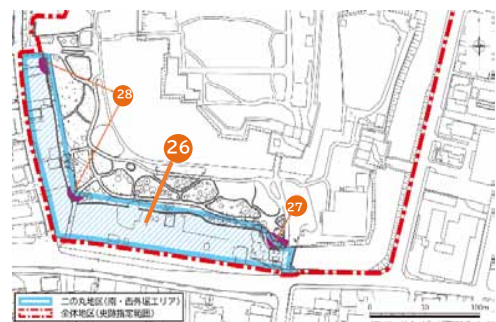
史跡指定

南・西外堀エリア

取組中



南・西外堀発掘調査



二の丸地区(南・西外堀エリア)



南外堀発掘断面



南・西外堀復元イメージ

【現状の課題】

- ・堀形状の調査・研究
- ・整備手法の検討
- ・堀水の確保
- ・汚染土壌への対応

【整備の方向性】

- ・調査に基づいた復元整備の検討・実施

⑦南隅櫓跡の整備

南隅櫓跡の整備は、発掘調査を実施し、位置等の確認、復元整備方針の検討が必要です。

活用

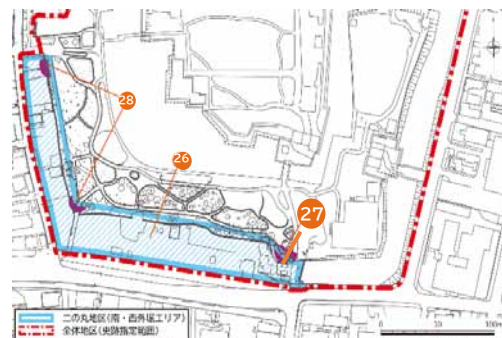
第2期
2033～2042

史跡指定

南・西外堀エリア



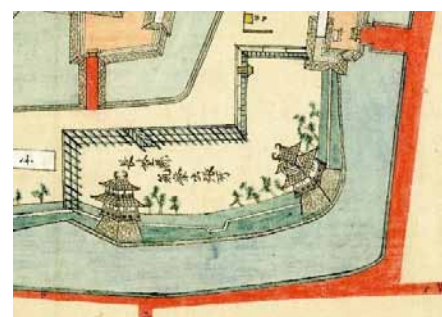
旧制松本中学校、深瀬橋、南隅櫓
(明治18年)1885年



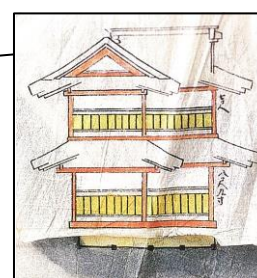
二の丸地区(南・西外堀エリア)



松本城本丸から外堀までの範囲
(「享保十三年秋改 松本城下絵図」(1728年)の部分)



深志城内曲輪全図 (明治9年付信濃国
筑摩郡 北深志町地誌付図)1876年



信州松本城之図部分

【現状の課題】

- ・ 南隅櫓跡の正確な位置がわかっていない

【整備の方向性】

- ・ 南隅櫓跡の調査・研究
- ・ 整備手法の検討
- ・ サイン・動線計画との整合
- ・ AR、VR、MRといった先端技術等の活用

②北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備

北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡は、発掘調査を実施し、位置等の確認、復元整備方針の検討が必要です。

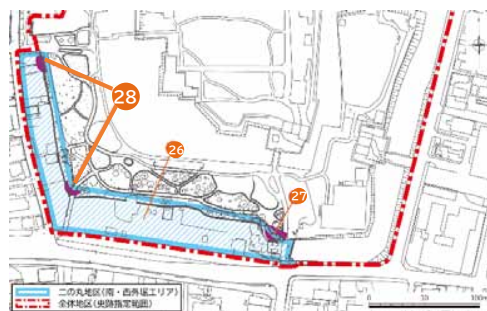
活用

第2期
2033～2042

史跡指定
南・西外堀エリア



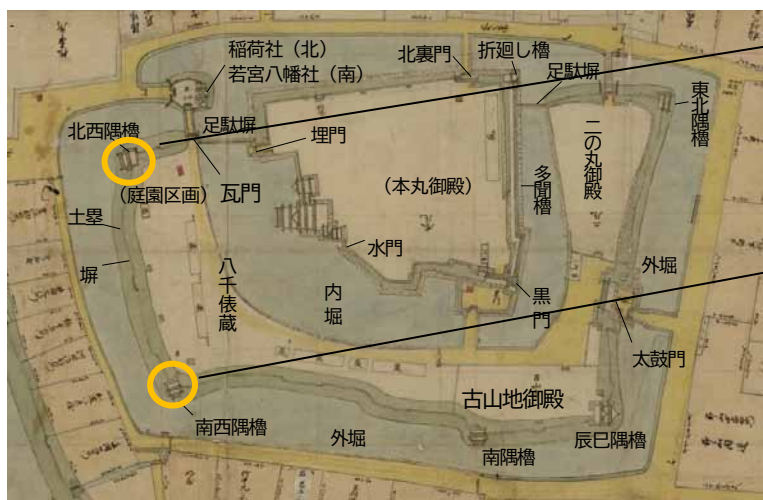
松本城鯢瓦雌雄二体(南西隅櫓鯢瓦)



二の丸地区(南・西外堀エリア)



信州松本城之図部分
北西隅櫓



松本城本丸から外堀までの範囲
(「享保十三年秋改 松本城下絵図」(1728年)の部分)



信州松本城之図部分
南西隅櫓

【現状の課題】

- ・北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の正確な位置がわかっていない

【整備の方向性】

- ・北西隅櫓跡、南西隅櫓跡の調査・研究
- ・整備手法の検討
- ・サイン・動線計画との整合
- ・AR、VR、MRといった先端技術等の活用

4 三の丸地区

②東総堀の周知

本丸・二の丸地区から東総堀への人の流れを創出するための周知（サイン整備等）が必要です。また、東総堀周辺には、かつて馬出しがあったことを示す北門馬出し跡や、北門大井戸、水切土手があります。更なる周知（サイン整備等）が必要です。

活用

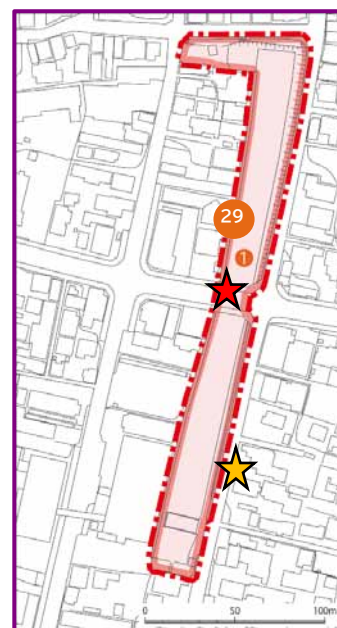
第3期
2043以降

史跡指定

三の丸地区



東総堀北側(南から) ★



三の丸地区



発掘調査で確認した東総堀土塁と杭列



東総堀北半部南側(北東から) ★

【現状の課題】

- ・ 本丸・二の丸地区から東総堀への人の流れがない

【整備の方向性】

- ・ 整備手法（周知）の検討
- ・ 本丸・二の丸地区からの人の流れの創出（サイン・動線計画との整合）

③西総堀土塁跡の再整備

西総堀土塁跡は整備から時間が経過していることから、より良い姿にするためにも再整備が必要で、引き続き調査研究が必要です。

活用

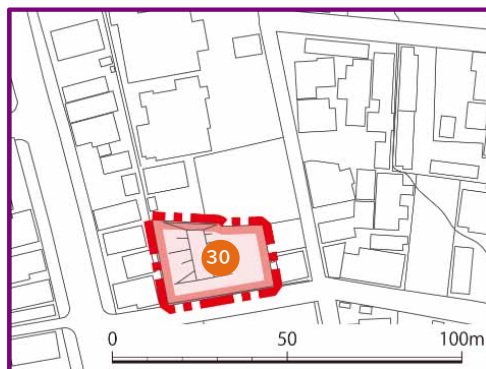
第3期
2043以降

史跡指定

三の丸地区



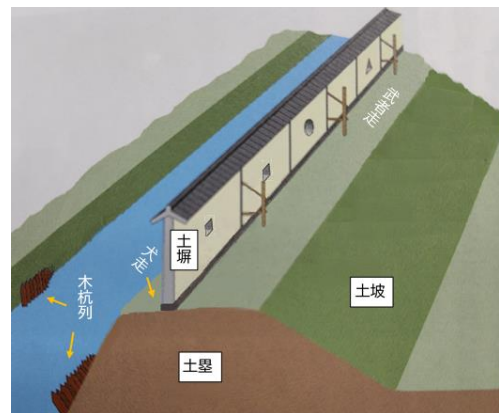
西総堀土塁跡



三の丸地区



西総堀土塁跡(発掘調査時)



土塁と土堀のイラスト図

【現状の課題】

- ・サイン等の老朽化
- ・本丸・二の丸地区から西総堀土塁跡への人の流れがない

【整備の方向性】

- ・西総堀土塁跡の調査・研究
- ・再整備手法の検討
- ・サイン・動線計画との整合

5 三の丸地区（指定範囲外）

③三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知

指定範囲外に残る往時の松本城の痕跡が残る部分（北馬場周辺、御幸橋周辺、大手門跡等）への人の流れの創出や、保存につなげるための周知（サイン整備等）が必要です。

活用

第3期
2043以降

三の丸地区



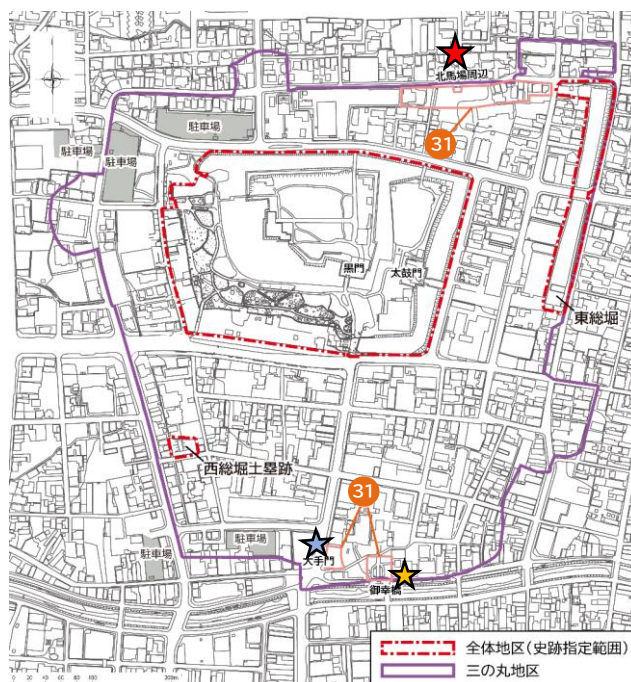
総堀・総堀土塁 ★



御幸橋周辺 ★



大手門櫓形跡 ★



三の丸地区（指定範囲外）



大手門櫓形跡発掘調査

【現状の課題】

- ・松本城の痕跡が残る場所の周知ができていない

【整備の方向性】

- ・整備手法（周知）の検討
- ・松本城の痕跡が残る場所への人の流れの創出（サイン・動線計画との整合）

⑫ ガイダンス施設の整備

現状、史跡松本城のガイダンス施設※1が存在していないため、博物館との連携の在り方の検討等による情報提供の充実が必要です。史跡松本城の歴史や全体像等を知ってもらうことは、史跡松本城の価値を高めることにつながります。

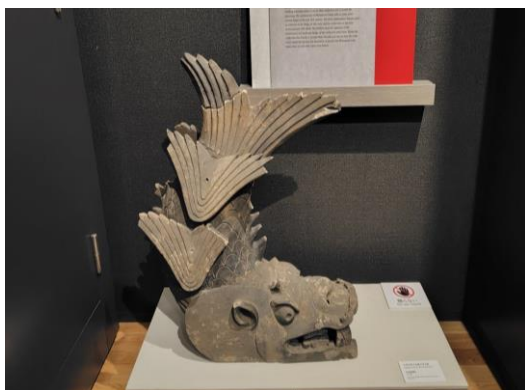
活用

第3期
2043以降

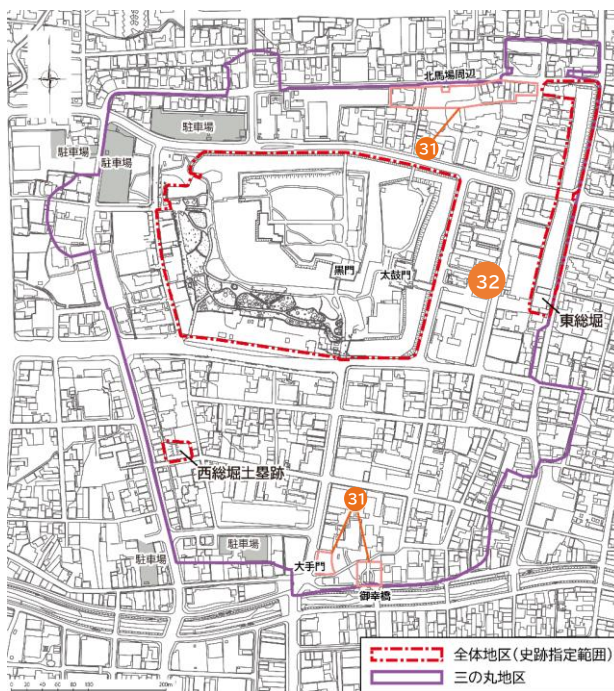
三の丸地区



松本市立博物館のジオラマ(松本城下町)



松本市立博物館展示(松本城鯰瓦)



三の丸地区(指定範囲外)

用語解説

※1【ガイダンス施設】…ガイダンス施設とは、史跡松本城とはどういうものか(歴史や全体像等)、どんな魅力や価値があるのか、ということをわかりやすく解説する施設のこと。

【現状の課題】

- ・ 松本城を詳しく説明する場がない
- ・ 天守だけ見て帰る人が多い
- ・ 本来の松本城の姿を伝えきれていない

【整備の方向性】

- ・ 本来の登城路に誘導するための、ガイダンス設置位置の検討

6 城下町地区

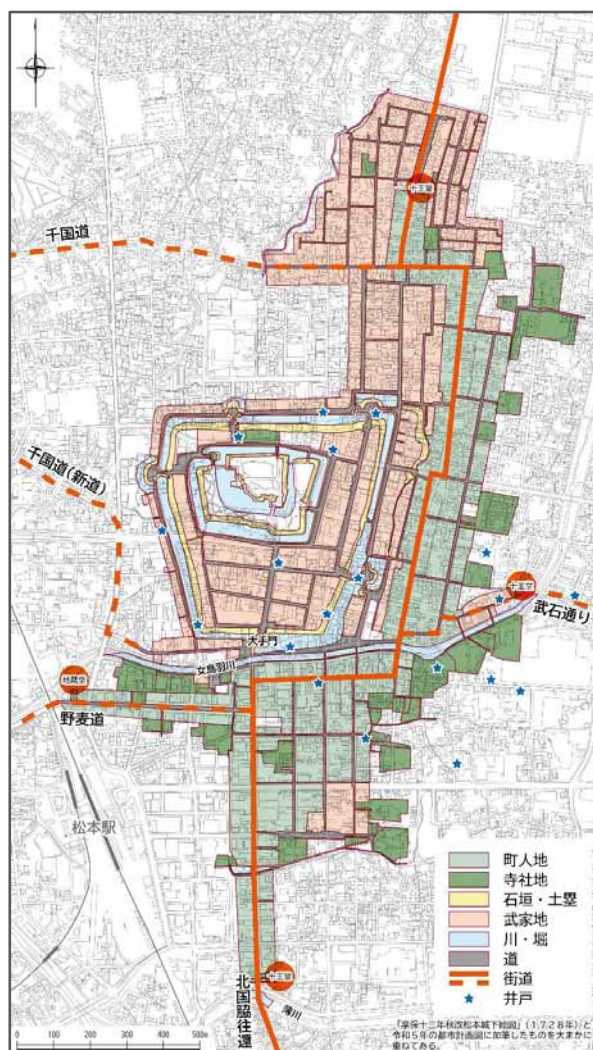
③城下町の特徴と歴史的価値の周知

武家屋敷等の建造物や町割り、水路、井戸等が再開発によって変化しています。指定範囲外に残る往時の城下町の特徴が残る部分への人の流れの創出や、保存につなげるための周知（サイン整備等）が必要です。

活用

第3期
2043以降

城下町地区



松本城と城下町



松本城下町に見られる「食い違い」



餌差町十王堂の諸仏

【現状の課題】

- ・城下町の痕跡が残る部分の周知ができていない

【整備の方向性】

- ・整備手法（周知）の検討
- ・サイン・動線計画との整合

史跡松本城には“跡”がついていない！

実は、国の史跡に指定されているほとんどのお城には、「史跡〇〇城跡」というように「跡」がついています。現在史跡になっている「〇〇城」という名前のお城で、「跡」がついていないお城は「松本城」と「和歌山城」と「松江城」と「宇和島城」の4つだけで、それ以外の250近くのお城には「跡」がついています。（「特別史跡姫路城跡」、「史跡上田城跡」、「史跡犬山城跡」など）（参照※1）

たしかに、今残っているすべてのお城は作られた当時のそのままの姿ではありません。建物がなくなってしまうたり、逆に新しい建物が建てられてしまったり、お堀が埋められてしまったり、土塁が削られてしまったりと…いろいろな変化が生じた結果、作られたときに持っていた「機能」を失ってしまっています。そのため、今残っているお城の名前には「〇〇城跡」という言葉が正しいように思います。

では、なぜ松本城には“跡”がついていないのでしょうか？

4つのお城に共通する特徴から、何か見えてくるものがないかを調べてみました。

① 指定された時点で天守が残っている

共通する特徴として一番わかりやすいのが、指定された時点で天守が残っていることです。しかし、「跡」がついているお城の中には、姫路城や彦根城、高知城など、指定された時点で天守が残っているお城が他にもいくつかあります。

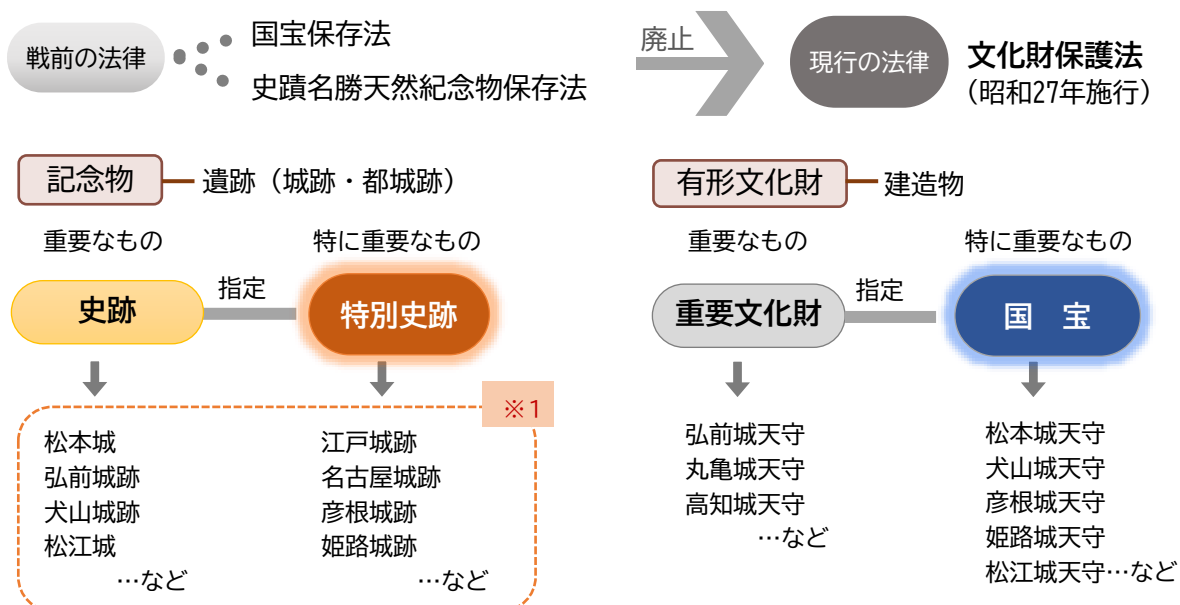
② 史跡に指定された時期が古い

（「文化財保護法」ができる前に史跡の指定を受けている）

史跡の指定は、大正8年（1919）に「史蹟名勝天然紀念物保存法」（現行の「文化財保護法」の前身の一つ）ができてから始まります。松本城は昭和5年（1930）、和歌山城は昭和6年（1931）、松江城は昭和9年（1934）、宇和島城は昭和12年（1937）に国の史跡に指定されています。このことから、昭和25年（1950）に「文化財保護法」ができるよりも前の、古い時期に史跡の指定を受けていることも共通の特徴としてあげられます。

しかし、指定された時点で天守が残っていて、「文化財保護法」ができるより前に史跡指定されたものの中で、「跡」がついているお城があと3つあります。

法制度



③ 大きな変更がない（区分の変更や大規模な追加指定など）

①かつ②のお城は、松前氏城跡（福山城跡）、松本城、名古屋城、姫路城、和歌山城、松江城、宇和島城の7つになります。その中で、名古屋城と姫路城は史跡の中でも特に重要なものとして、特別史跡の指定を受けています。特別史跡とは、「文化財保護法」ができたことで新たに設けられた区分です。名古屋城は昭和27年

（1952）、姫路城は昭和31年（1956）に特別史跡に指定されます。実はこの2つのお城、特別史跡になる前には、「跡」がついていませんでした。どうやら、特別史跡になる時に指定名称に「跡」が追加されたようです。

では、残る松前氏城跡（福山城）はどうでしょう？

松前氏城跡の現在の史跡の正式な名前は「史跡松前氏城跡 福山城跡 館城跡」と言います。松前氏が作った「福山城」と「館城」の2つのお城がセットで指定されています。ですが、平成14年（2002）までは「福山城」のみが史跡に指定されており、指定名称は「史跡福山城」でした。「館城」を追加指定する際に、指定名称の変更が行われて「跡」が追加されたようです。

主な城郭の史跡指定名称および指定年等一覧

指定名称	指定区分	天守 (指定時)	指定年	所在地	備考
史蹟名勝天然紀念物保存法（1919～1945）					
安土城跡	特別史跡		1926年	滋賀県	
姫路城跡	特別史跡	○	1928年	兵庫県	特別史跡指定・ 名称変更 (1956年) ※名称変更前は 「史跡姫路城」
長篠城跡	史跡		1929年	愛知県	
松本城	史跡	○	1930年	長野県	
和歌山城	史跡	○ 1945年 焼失	1931年	和歌山県	
鉢形城跡	史跡		1932年	埼玉県	
名古屋城跡	特別史跡	○ 1945年 焼失	1932年	愛知県	特別史跡指定・ 名称変更 (1952年) ※名称変更前は 「史跡名古屋城」
熊本城跡	特別史跡		1933年	熊本県	
松江城	史跡	○	1934年	島根県	
上田城跡	史跡		1934年	長野県	
松前氏城跡 福山城跡 館城跡	史跡	○ 1949年 焼失	1935年	北海道	追加指定・名称 変更（2002年） ※名称変更前は 「史跡福山城」
宇和島城	史跡	○	1937年	愛媛県	
小田原城跡	史跡		1938年	神奈川県	
竹田城跡	史跡		1943年	兵庫県	
文化財保護法（1945年～）					
彦根城跡	特別史跡	○	1951年	滋賀県	
津輕氏城跡 種里城跡 堀越城跡 弘前城跡	史跡	○	1952年	青森県	
松山城跡	史跡	○	1952年	愛媛県	
広島城跡	史跡		1953年	広島県	
丸亀城跡	史跡	○	1953年	香川県	
大坂城跡	特別史跡		1953年	大阪府	
備中松山城跡	史跡	○	1956年	岡山県	
高知城跡	史跡	○	1959年	高知県	
江戸城跡	特別史跡		1960年	東京都	
犬山城跡	史跡	○	2018年	愛知県	

これらのことから、史跡のお城で「文化財保護法（昭和25年）以前に史跡指定されたもののうち、指定された時点で天守が残っているもので、その後大きな変更がなく、指定名称の変更が行われなかったもの」には、「跡」がついていないと言えそうです。

全国的にみても、「跡」がついていない史跡のお城はとても珍しいです。こうした歴史も含めて、「史跡松本城」と、その名前も、大切にしていってほしいと願っています。

おわりになりますが、松本城の中には「史跡松本城」という文字が掘られた石の標柱が2つ設置されています。場所のヒントは「江戸時代に三の丸から二の丸への出入口として使われていた場所」です。

松本城を訪れた際には、お城への本来の出入口はどこにあったのかを考えながら、「史跡松本城」の標柱を探してみてください。

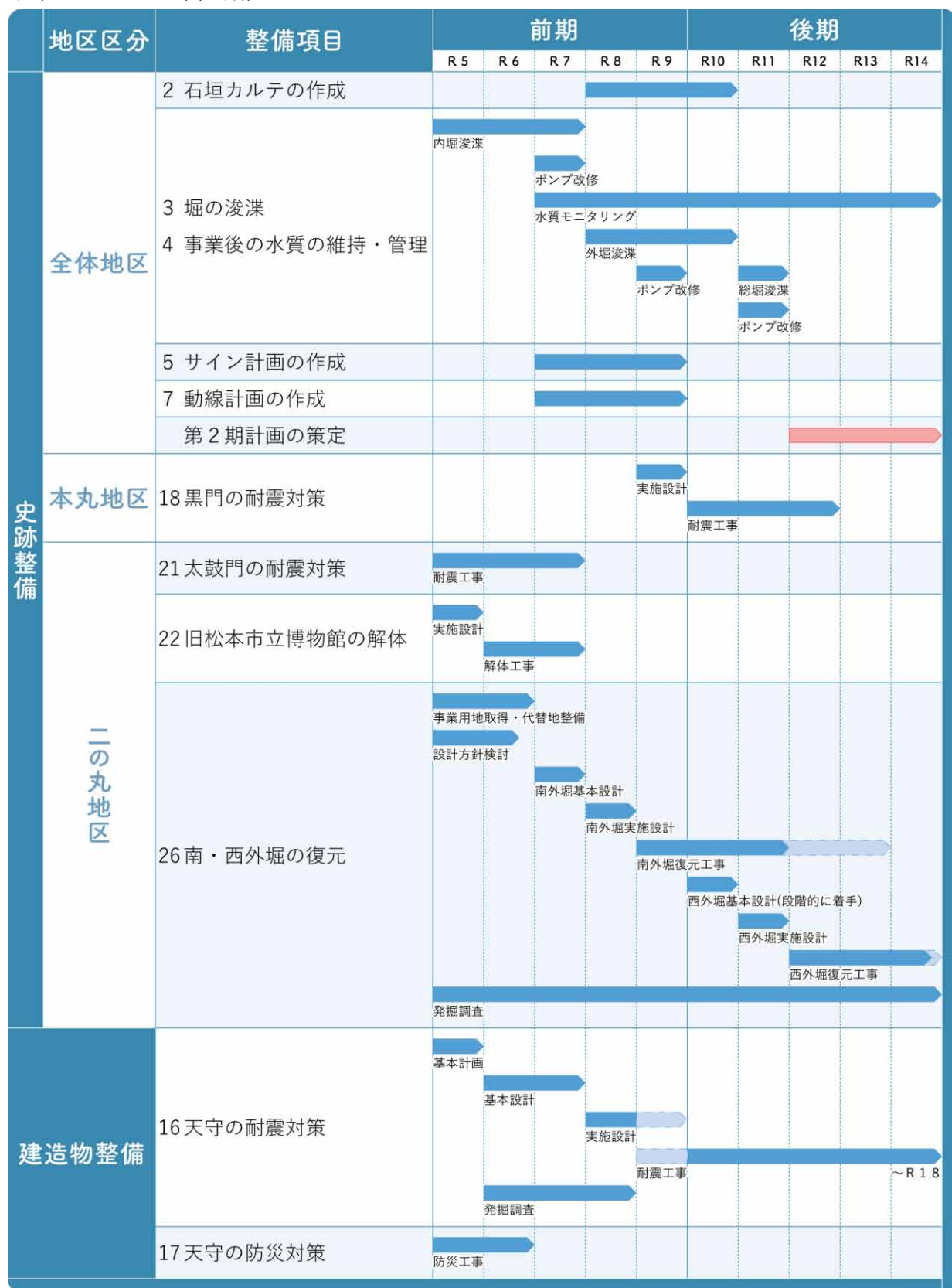
（文化財課 ふくしま）



「史跡松本城」と彫られた石の標柱

第5章 スケジュール

事業スケジュール(第1期)



事業スケジュール(全体)

		第1期												第2期		第3期	
地区区分	整備項目	第1期												第2期		第3期	
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15~R 24	R 25~				
全体地区	1 石垣の修理																
	2 石垣カルテの作成																
	3 堀の浚渫																
	4 水質の維持・管理																
	5 サイン計画の作成																
	6 サイン整備																
	7 動線計画の作成																
	8 園路の整備																
	9 トイレの再配置																
	10 植栽の整備																
	11 往時の登城路周知																
本丸地区	12 管理事務所の移転																
	13 本丸御殿跡及び園路の整備																
	14 足駄堀の周知																
	15 多聞櫓跡及び折廻し櫓跡の整備																
	16 天守の耐震対策																
	17 天守の防災対策																
	18 黒門の耐震対策																
	19 二の丸御殿跡の再整備																
二の丸地区	20 東北隅櫓跡の再整備																
	21 太鼓門の耐震対策																
	22 旧松本市立博物館の解体																
	23 古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備																
	24 八千俵蔵跡と周辺の整備																
	25 内堀の整備																
	26 南・西外堀の復元																
	27 南隅櫓跡の整備																
三の丸地区	28 北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備																
	29 東総堀の周知																
	30 西総堀土塁跡の再整備																
三の丸地区(指定範囲外)	31 三の丸地区(指定範囲外)の周知																
	32 ガイダンス施設の整備																
城下町地区	33 城下町の特徴と歴史的価値の周知																

第6章 10年後の史跡松本城の姿

整備基本計画図(第1期)

①南・西外堀の復元整備計画 (令和5～14年度)

発掘調査結果や絵図資料による復元検討結果で明らかになった南・西外堀の特徴を踏まえ、引き続き十分な調査・研究を重ねながら、復元形状や整備手法を検討します。
遺構を良好に保全することを前提とし、実現性の高い整備手法を検討します。

②堀浚渫計画(令和5～11年度)

令和4年度の実施設計等に基づき、内堀・外堀・総堀の全面的な浚渫を実施します。
令和5～7年度 内堀
令和8～10年度 外堀
令和11年度 総堀

③水質の維持・管理

内・外堀浚渫及び南・西外堀復元後において、堀の水質維持のための水を確保するため、段階的に既設井の改修を実施します。

④太鼓門の耐震対策 (令和5～7年度)

太鼓門は耐震診断の結果、大地震動時(震度6強～7程度)に、倒壊の可能性があることから、地震時の来場者の安全確保を図るとともに、地震による建物の破壊を防ぐ必要があるため、耐震対策工事を行っています。

⑤黒門の耐震対策 (令和9～12年度)

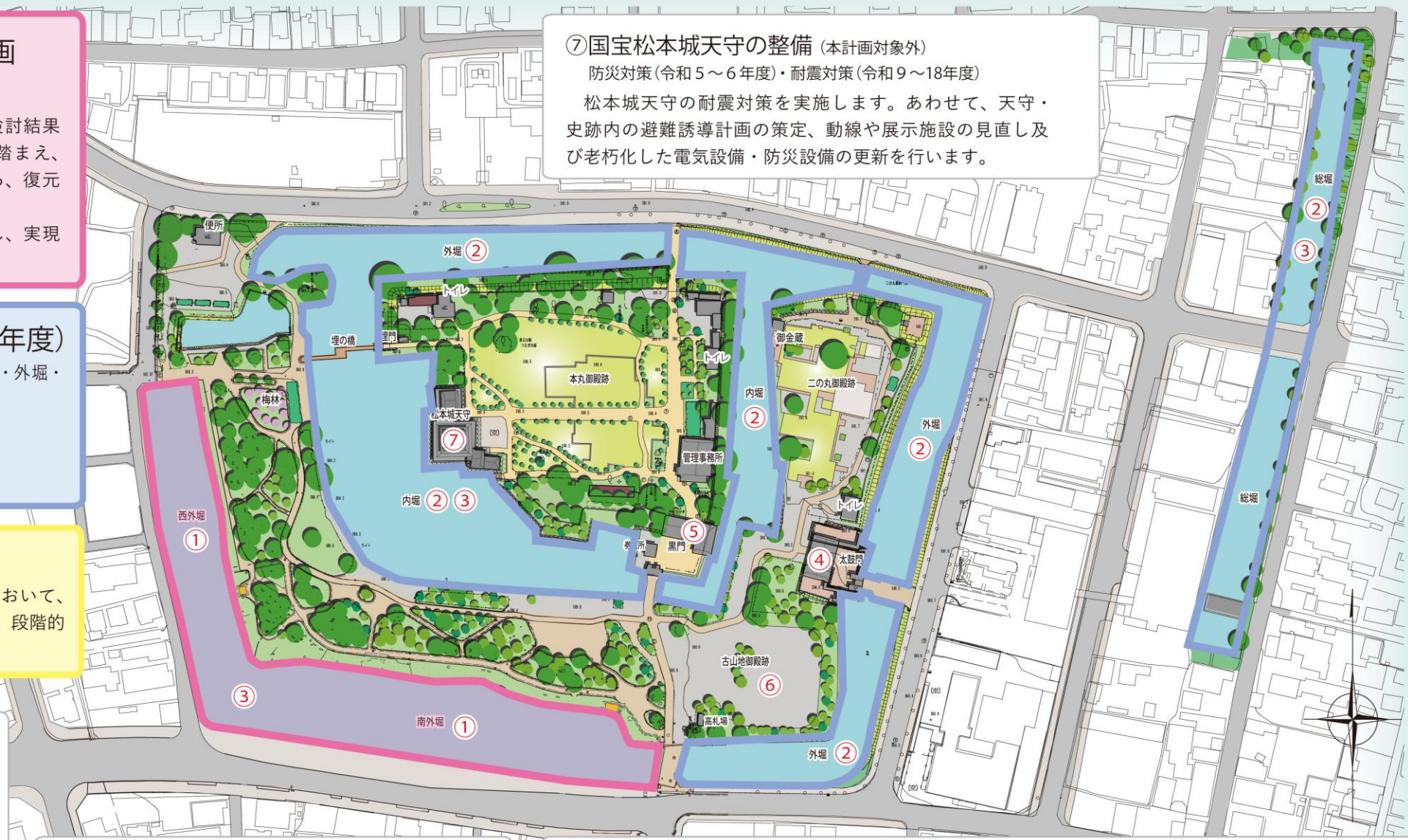
黒門は耐震診断の結果、大地震動時(震度6強～7程度)に、倒壊の可能性があることから、耐震対策工事を行います。

⑥松本市立博物館の解体(令和5～7年度)

市立博物館の解体に伴い更地となった跡地については、古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の発掘調査及び整備が可能となることから、実施に向けた検討が必要となります。

⑦国宝松本城天守の整備(本計画対象外)

防災対策(令和5～6年度)・耐震対策(令和9～18年度)
松本城天守の耐震対策を実施します。あわせて、天守・史跡内の避難誘導計画の策定、動線や展示施設の見直し及び老朽化した電気設備・防災設備の更新を行います。



石垣カルテの作成

城郭を構成する主要な顕在遺構である石垣について、現状把握を行うために石垣カルテ等の作成を行います。石垣カルテの作成は、万が一災害等で石垣が崩落した場合の復旧工事の重要な記録となります。

サイン計画の作成

南・西外堀復元に当たって、複数箇所におけるサイン設置が想定されるため、将来的に史跡内の形状・デザインの統一を図るためのサイン計画を作成します。
配置に際しては、既存サインの調査を行い、城内の回遊性を高め、史跡松本城について理解を得られるようなサインを設置をします。

動線計画の作成

史跡松本城の来場者の多くは、車で駐車場まで来た後、松本城天守を目指して本丸へと向かうため、松本城の本質的価値の多くを体感することなく、見学を終えてしまいます。
サイン計画や南・西外堀復元を踏まえた動線計画を作成していきます。



※ この図はイメージです

完成予想図（第1期）

写真で見る松本城のシンカ

松本城のシンカ～これまで編～

昭和

不明（昭和25年以前）



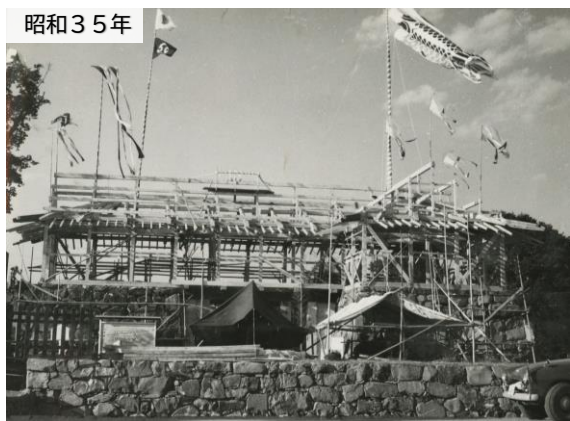
令和



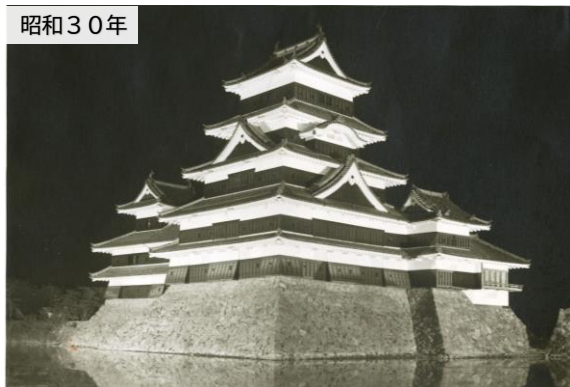
昭和21年



昭和35年



昭和30年



松本城のシンカ～これから編～

2024年



2032年



どんな景色に
なっているのかな

整備のポイント

令和7年3月

製作：松本市教育委員会
長野県松本市丸の内4番1号
